

令和 5 年度

学校評価 自己評価報告書

【報告内容】

- I 学校の現況
- II 教職員による自己評価

茨城県結城看護専門学校
学校評価委員会

I 学校の現況

(1) 財団設立目的

茨城県内、主に県西地域の地域医療のために必要な看護師の養成確保と、県西地域に従事する看護職員の資質向上として、平成3年6月11日(平成25年4月1日公益財団法人に移行)に財団を設立した。平成5年4月の開校を目指して諸々の準備がなされ、平成4年12月に厚生省より看護婦養成所として指定を受けた。

また平成5年3月に教育庁より専修学校として認可を受け、本校が開校されるに至った。事業内容は、①茨城県結城看護専門学校の運営 ②看護職員に対する研修の実施としている。

(2) 学校設置目的

本校は、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号。以下「法」という。)に基づき看護師として必要な専門的知識及び技術を習得させるとともに、豊かな人間性を養い、専門職業人としての自覚と責任をもった社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。

(3) 沿革

○所在地 茨城県結城市結城1211番地7 TEL 0296-33-1922

平成 3年 6月 11日	財団法人茨城県看護教育財団設立認可
平成 4年 1月 31日	教育庁に専修学校設置計画書提出、厚生省に看護婦養成所設置計画書提出
平成 4年 3月 31日	教育庁より専修学校設置承認
平成 4年 12月 15日	厚生省より看護婦養成所の指定 3年課程 1学年定員50名
平成 5年 3月 1日	教育庁より専修学校の認可 3年課程 1学年定員50名
平成 8年 3月 6日	第1回生46名 卒業
平成 9年 4月 1日	学則の改正(新教育課程となる)
平成17年 4月 1日	学則の改正(新教育課程となる)
平成21年 4月 1日	学則の改正(新教育課程となる。97単位 3000時間)
平成22年 4月 1日	学則の改正(1学年定員40名となる)
平成24年 8月 25日	学校創立20周年記念式典挙行
平成25年 4月 1日	公益財団法人へ移行
令和 4年 4月 1日	学則の改正(新教育課程となる。111単位 3000時間)

(4) 教育理念等

<教育理念>

本校は、学生の個性や主体性を尊重し、自己および他者への深い理解ができる豊かな人間性と倫理性を育む。また、専門職業人として生涯学び続け、他の専門職等と連携・協働し、社会の動向を見据え、常に必要かつ最高の看護を提供し、地域社会の健康と福祉の向上に貢献できる実践者の育成を目指す。このような考えに基づき、看護師として必要な基礎的能力を身につけ、必要とされるあらゆる場で看護が実践できる人材を育成する。

<教育目的>

看護師として必要な専門的知識及び技術を修得させるとともに、豊かな人間性を養い、専門職業人として自覚と責任をもって社会に貢献できる有能な人材を育成する。

<教育目標>

- 1 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する能力を養う。
- 2 人間の健康を、環境との相互作用や心身相関の観点から理解し、人間を「生活者」としての視点で捉える基礎的能力を養う。
- 3 人々の多様な価値観を認識し、専門職業人として倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
- 4 科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う。
- 5 看護の役割と責任を自覚し、関係する人々と連携・協働できる能力を養う。
- 6 社会の要請に応えられる看護師を目指して、研究的態度や自己啓発していく姿勢を養う。

<期待する卒業生像> ディプロマ・ポリシー

教育理念を基に本校の教育課程に沿って研鑽に努め、所定の単位数を修得した者に、卒業を認定するとともに、専門士(看護専門課程)の称号を与える。卒業までに修得する基礎的能力の目安は次のとおりとする。

- 1 誠実で公平な倫理観を備えた人
- 2 対象を生活者として理解し、その人らしい生活を考えることができる人
- 3 科学的根拠に基づいた看護を、安全・安楽に実践できる人
- 4 専門職業人としての自覚と責任のもと、主体的な行動がとれる人
- 5 保健医療福祉チームにおいて、看護の機能と役割を果たすことができる人
- 6 広い視野で、生涯学習し続け、必要とされる看護を考え続けることができる人

<教育課程編成・実施の方針> カリキュラム・ポリシー

教育目的・目標の実現を目指し、必要な知識・技能などを修得させるために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に授業科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行う。

教育課程については、「教育課程の基本的な考え方」に科目の設定、各分野の基本的な考え方、科目のねらいを示している。

<求める入学生像> アドミッション・ポリシー

本校の教育理念・目的・目標を踏まえ、人間愛を基盤とした地域に貢献できる看護実践者を育成するために、下記のような素地を持つ入学生を広く求める。

- 1 他者への関心が高く、温かな関心が向けられる人
- 2 看護師になるという明確な動機と目的意識を持っている人
- 3 探究心をもって、主体的に学習に取り組む意欲のある人
- 4 他者の意見を聞き入れる柔軟さと素直さを持ち、円滑にコミュニケーションがとれる人
- 5 心身ともに健やかで、常識的な行動が取れる人

(5) 学生数及び教職員数

<学生数>

R6年1月1日現在

	4月現員	退学者	休学者	在籍者
1学年(第31回生)	33名(男3・女30)	0	0	33名
2学年(第30回生)	41名(男6・女35)	1名	1名	40名(うち休学1名)
3学年(第29回生)	37人(男3・女34)	0	0	37名
合計	111人(男12・女99)	1名	1名	110名(うち休学1名)

<教職員> 全教職員 19人 (R6年1月1日現在)

管理職 … 学校長・事務長・教頭

事務職 … 事務主任1人、教務事務1人(司書兼務)、事務補助1人、学生募集・広報担当事務1人

教員 … 教務主任1人、実習調整者1人、実習調整補助1人、専任教員7人、実習指導教員2人

1学年:担任・副担任、2学年:担任・副担任、3学年:担任・副担任

職員内訳) *財団職員 7人(学校長・専任教員1人・実習指導教員2人・教務事務1人・事務補助1人
学生募集・広報担当事務1人)

*結城市職員 3人(事務長・事務主任・専任教員1人)

*茨城県職員 5人(教頭・教務主任・専任教員3人)

*病院派遣職員 4人(専任教員)

<委員会> 3委員会

・学校評価委員会 ・教育委員会 ・学生確保・入試委員会

<係業務> 11係

・各学年運営 ・実習調整 ・図書・視聴覚教材 ・ICT推進 ・実習室・物品管理(体育館)
・健康管理・環境衛生管理 ・自治会 ・就職・進路指導 ・国家試験対策

<領域別> 8領域

・基礎看護学 ・成人看護学 ・老年看護学 ・地域・在宅看護論 ・小児看護学 ・母性看護学
・精神看護学 ・看護の統合と実践

II 教職員による自己評価

1 学校評価について

当校の教職員が自校の運営状況を点検する自己評価は、平成25年3月に文部科学省生涯学習政策局通知「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に、平成29年度から開始した。

平成30年度から、学校関係者評価を開始し、令和3年度からは、評価の客観性を高め、教育の充実を図るため、学校関係評価者を2名から9名に増員し評価体制を充実させた。

また、毎年、学校内部で評価した結果を報告書にまとめ、学校関係者評価委員会を開催し、客観的な視点から評価・意見等をいただいている。年度末には、自己評価及び学校関係者からの評価結果をホームページに公表している。

(1) 評価体制

- ・学校評価委員は学校長、教頭、事務長、教務主任の4名。必要な事項は実施要綱に定めて管理・運営している。
- ・学校関係者委員は実習施設から関係者4名、教育機関から3名、卒業生代表・行政から各1名の9名体制である。

(2) 評価の種類

- ① 教職員が学校運営評価表を用いて学校運営全般を自己評価する「教職員による自己評価」
- ② 令和5年度の重点目標（組織目標）達成に向けた取組状況を評価する「重点目標の評価」
- ③ その他、次の4つの取組みを評価
 - ・学生の学校生活満足度調査結果
 - ・公開授業「看護技術」に参加した実習指導者との意見交換、アンケート調査結果
 - ・授業参観に参加した保護者アンケート調査結果
 - ・看護職員研修（財団研修）に参加した看護職員アンケート調査結果

2 学校運営評価

(1) 評価項目は、大項目9個、中項目23個、小項目は59個、細項目は114個（下表参照）

(2) 評価基準は、4段階（4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切） *細項目 R3:164→R5:114項目

	大項目(9項目)	中項目(23項目)	小項目数(59)	細項目(114)
1	教育理念・目標	1) 教育理念、目的、目標の評価	1	2
		2) 将来構想の明確化	1	2
2	学生受け入れ	1) 学生募集の方法	3	5
		2) 入学選抜の方法	1	1
		3) 学生定員の量・質の充足・学生募集評価	2	3
3	学生支援	1) 学業継続の支援	5	8
		2) 社会人の支援	1	1
4	教育活動	1) 教育課程の編成	2	3
		2) 教授・学習評価過程	7	15
		3) 単位管理	1	2
		4) 指導者の確保・育成	3	6
		5) 学修成果	4	8
5	教育環境	1) 教育環境の整備	4	11
		2) 実習施設の整備	2	5
		3) 安全対策	1	2
6	学校管理・運営	1) 学校経営	2	2
		2) 組織管理	6	15
		3) 教職員の育成	2	4
		4) 卒業生の支援	1	3
		5) 評価	1	2
7	財務	1) 財務・収支	3	5
8	法令の整備	1) 法令・規程の整備	3	6
9	社会貢献	1) 社会・地域貢献	3	3

(3) 自己評価の実施

対 象:教職員 13名(学校長除く) 内訳:教員 11名、事務職員 2名

評価基準日:11月30日 調査期間:令和5年11月27日~12月6日

調 査 方法:校内ネットワークを用い、教職員個別にデータを入力。入力データをもとに集計。

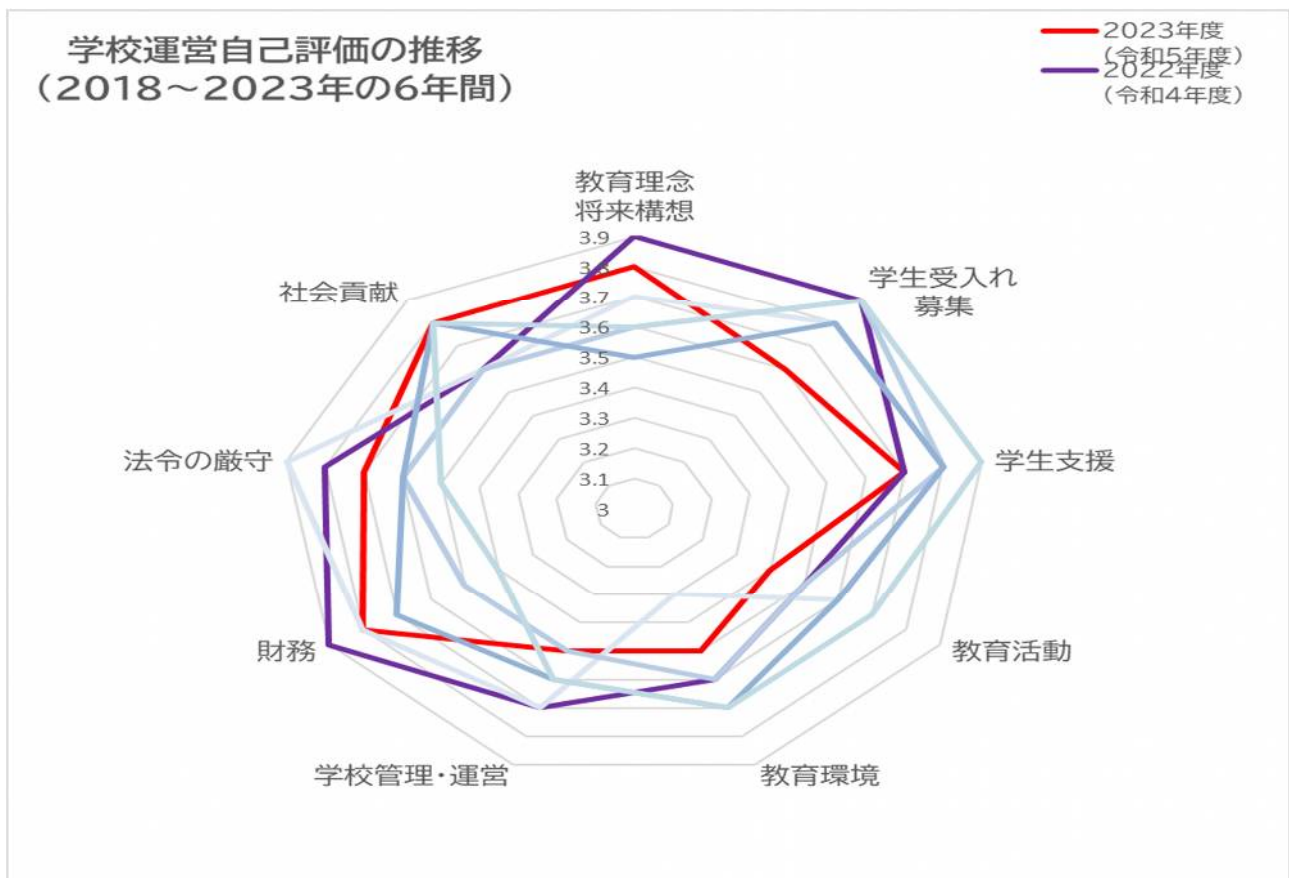
(4) 自己評価表の集計結果

有効回答 100% 評価基準 : 4(適切) 3(ほぼ適切) 2(やや不適切) 1(不適切)

大項目	令和5年度(前年度比較)	令和4年度(前年度比較)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 教育理念・将来構想	3.8	3.9	3.7	3.6	3.5	3.6
2 学生受入れ募集	3.6	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9
3 学生支援	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8	3.9
4 教育活動	3.4	3.5	3.6	3.5	3.6	3.7
5 教育環境	3.5	3.6	3.3	3.6	3.7	3.7
6 学校管理・運営	3.5	3.7	3.7	3.5	3.6	3.6
7 財務	3.8	3.9	3.8	3.5	3.7	3.4
8 法令の厳守	3.7	3.8	3.9	3.6	3.6	3.5
9 社会貢献	3.8	3.6	3.6	3.6	3.8	3.8

※評価3.3以下になると、複数教員が評価基準2以下を回答したが多いため、3.3以下の項目を分析する。

ただし、R5年度は評価3.4の項目(教育活動)が評価3.3に近いことから評価対象とする。



(5) 大項目の評価

大項目(評価)		結果の考察
1 教育理念・将来構想	3.8	<p>前年比: <u>-0.1 ポイント</u> 結果は昨年度とほぼ同様。</p>
2 学生入れ募集	3.6	<p>前年比: <u>-0.3 ポイント</u> ポイントが下がった主な要因として、今年度入学生の定員が割れたことによる。対応策として、オープンキャンパスの体験内容の変更や、学校案内等のパンフレット、ホームページによる情報の提供方法の工夫など、意見が挙げられた。</p>
3 学生支援	3.7	<p>前年と同じ 「学生自治会の活動」は、教員の積極的な支援により課題が改善した。</p>
4 教育活動	3.4	<p>前年比: <u>-0.1 ポイント</u> 結果は昨年度とほぼ同様であるが、ポイントが下がった主な要因として、新カリキュラム運用2年目となり、教員間で課題認識が高まったことによると考える。 小項目の中で、「教育課程の効果的編成」「教育課程の見直し」「授業科目の計画的遂行・調整」「教育方法の工夫」に関しては、評価2.7から3.1と低く、取り組むべき課題である。教育課程編成を推進し課題解決に取り組む必要がある。 また、新任者のサポート体制についても強化すべき事項として挙げた。職員は派遣者で構成され、新任者も複数いることから、組織として、教員の教育体制及び支援体制の整備を強化する必要がある。</p>
5 教育環境	3.5	<p>前年比 <u>-0.1 ポイント</u> 結果は昨年度とほぼ同様であるが、ポイントが下がった主な要因として、実習指導者会議の持ち方(効果的な意見交換の場になっていない)、視聴覚教材の活用周知(全教員に十分な周知ができていない)、施設設備の老朽化等によるものと、複数の意見が挙げた。</p>
6 学校管理・運営	3.5	<p>前年比 <u>-0.2 ポイント</u> ポイントが下がった主な要因は、「組織の整備」「危機管理」「職員の協働意欲」によるものである。具体的には、職員間の業務量に差が生じていることへの不満感、会議が学生指導や教育力向上につながる効果的な運営でないこと、学籍管理に係るネットワーク環境の危機管理に関することであった。職員の協働意欲に関してはコミュニケーションの取りやすさや職員相互の支え合いの関係性に問題意識を感じている職員が多い。個別的・継続的な教育支援が必要である。</p>
7 財務	3.8	<p>前年比 <u>-0.1 ポイント</u> 結果は昨年度とほぼ同様であるが、ポイントが下がった主な要因として、学生の定員割れによる財源確保に課題を認識したことによる。今年度は会議をペーパーレス化し、経費削減に努めた。</p>
8 法令の厳守	3.7	<p>前年比 <u>-0.1 ポイント</u> 結果は昨年度とほぼ同様であるが、ポイントが下がった主な要因として、リモートワークの個人管理による個人情報漏洩の観点から課題認識が増したことによる。</p>
9 社会貢献	3.8	<p>前年比 <u>+0.2 ポイント</u> ポイントが上がった要因は、新型コロナウイルスが第5類に移行したことに伴い、ボランティア活動の復活・イベントへの参加が可能となったため、「地域交流の奨励・支援」のポイントが上昇したことによる。</p>

3 2023年度 重点目標に関する評価

重点目標1:新入生の定員及び学生の総定員の確保 3.6

細目標	平均	小項目平均	評価項目
(1)戦略的な学生募集活動 ・ホームページの情報発信、オープンキャンパスの運営、高校・施設訪問・進路ガイダンス参加	3.7	3.6	2-4-a 学校の教育理念・目標を反映した「求める入学生像」を示している 2-4-b 社会の変化・地域のニーズ等を踏まえた学生募集の種類・方法を示している
		3.6	2-5-a 学校案内、学生募集要項、パンフレット等は毎年見直し作成している 2-5-b 志願者が関心をもつような情報を提供している(学納金・教育活動状況・就職状況・奨学金・教育訓練給付金制度等)
		3.8	2-6-a オープンキャンパス・学校見学会を実施し、高等学校等への訪問・進路ガイダンス・模擬授業等に積極的に参加している
		3.6	2-7-a 入試委員会・職員会議等で課題を検討し、入学試験要項(選抜方法、合格基準)を明確化し運用している。
(2)入学試験運営の見直しを図り、新入生の早期確保につなげる。 ・出願要件(評定)の変更(指定校3.8→3.6 公募制3.5→3.3) ・指定校制推薦枠の拡大 ・公募制推薦入試人数制限撤廃 ・一般入試の回数増加	3.7	3.5	2-8-a 在学生は定員の95%以上、入学者は定員40名を満たすよう努めている。
		3.8	2-9-a 志願者・合格者・入学者等の推移・募集活動・入試方法の評価を行っている。
		3.8	7-55-a 出願者数、入学者数及び定員充足率の推移を把握している。
		3.8	8-60-a 学校概要、教育内容、教育成果等を積極的に公開している。
		3.8	9-63-a 高校生等にキャリア・職業教育に関する職業意識の涵養・高揚に努めている。
(3)学業継続への支援強化 ・学生相談の活用とカウンセラーとの教育連携 ・学習不振・困難な学生の保護者との連携強化、支援体制の強化	3.4	3.9	3-12-b 専門カウンセラーによる相談を整備し、教員と連携して学校生活を支援している
		3.3	3-14-a 保護者に教育・学習状況等の情報提供をし、適宜連絡・相談・面談を行っている
		3.4	4-28-a 教員は学生の個性を把握し、主体的に学習に取り組めるよう学生の立場に立って支援している
			4-28-b 集団による学習が円滑かつ効果があがるよう、計画し実施・評価している
		3.0	4-32-a 各年度で看護技術到達状況を評価し、課題の明確化、対策を講じている
			4-32-b 演習・実習での学習内容・方法を工夫し、看護実践力を強化している
4-32-c 専門職業人として倫理に基づいた行動がとれるよう、支援している			

【今年度取り組み状況】

(1)戦略的な学生募集活動

- ・4月から毎月1回、学生確保戦略会議を開催し、募集活動と学生確保の手ごたえとをすり合わせながら、入試方法の検討も重ねた。
- ・オープンキャンパスは4月から9月まで、毎月1回計6回実施した。7~8月は在校生に協力を依頼し、交流会を再開、効果的な実施ができた。
参加者総計184名(高校生106名、社会人14名、保護者64名)
- ・高校、施設訪問は4月から開始した。高校訪問は143件(県内98件・県外45件)施設等訪問は70件と合計213件(R4:高校82件・施設等27件 計109件)また、9月からは新たな取り組みとして、茨城県・栃木県の私立高校への訪問も開始した。
- ・進学ガイダンスは県内高校14回(延51名)、県外高校4回(延21名)、業者ガイダンス参加1回(2名)、出前授業1校(1名)(12月現在)
今後1~2月にかけて、高校1年生・2年生向け「19」の依頼も来ている。
- ・入学試験は7区分実施(指定校推薦、公募制推薦、一般入学試験3回、学士社会人入学試験2回、就業施設推薦)。しかし応募者は減少の一途である。

(2)入試運営の見直しと新入生の確保

- ・指定校・公募制推薦入試の平均評定を下げ、公募制の募集枠を撤廃したが、効果といった点では変化はなかった。
指定校の評定平均3.6の応募者はなく、最低でも3.7であり、出願者の平均評定は4.4。
公募制の評定平均3.3だったのは1名のみ。出願者の平均評定は4.0。1校からの応募者は最大3名だった。
- ・しかし、指定校・公募制とも前年を上回る応募者があり、計33名の確保につながった。

(3)学業継続支援

- ・学生との個人面談や、個別相談に学年担任が対応・支援している。
- ・休学者は2名(2年生2名)、休学者のうち1名は年末に退学したため、退学者は1名(2年生 進路変更)である。休学者は4月に復学することを決めている。
- ・学校生活の不安などに対して、学生相談(心理カウンセラー)を実施。1月までに13名の学生が学生相談を利用。(R4は年間33名)
- ・学生カウンセラーとの顔合わせとカウンセリングの数を低くすることを目的に、7~11月にかけて、1・2年生全員の面談を実施した。

【課題・今後の取り組み】

(1)学生募集活動

- ・次年度の入学生は概ね定員が確保できる見込みがたつたが、R7年度も同様になるとは限らない。18歳人口の減少が加速度的に進む中、新たな戦略的募集活動が必要。⇒本校のオープンキャンパスに参加している私立高校や受験者のいる近隣高校に的を絞って学生募集に向かう。
- ・進学ガイダンスは、高校の要望に沿った内容(職業理解や学校の特徴・特色説明等)で実施する。また、看護師への興味関心が促進するような内容を検討し実施する。

(2)新入生確保⇒指定校枠・人数の検討、新たな入試制度の導入検討、試験業務(問題作成にかかる負担)軽減策の検討

(3)学業継続支援

- ・入学予定者の高校との連携強化(入学前の基礎学習としての出張講座等)・入学前基礎講座の実施(高・専接続教育の実施検討)
- ・休・退学者は現時点で少ないが、学生の学力低下は否めず、学業についていけないために休・退学を考える学生もいる。
- ・学生全体が幼く、国語力が低下しており、テキストの読込や理解するまでに時間がかかる。⇒支援策の検討が必要。(放課後課外等の学習支援や技術練習支援等)高等学校との連携強化(求めがあれば看護師養成所入学前補講等を高校に出向いて実施する等、きめ細かく支援する体制を高校側にも理解してもらう。)

重点目標2:教職員の教育力向上及び教育内容の充実を図る 3.3

細目標	小項目平均	評価項目
(1)教員相互が教育力を高め合う環境づくりに努める。(意見の言える関係性の構築)	3.2	4-16-a 教育理念・目的・目標にあった科目を設定し、計画されている
		4-16-b キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った教育課程の工夫・開発が実施されている。
(2)看護技術演習の指導をとおした教育力向上及び実習指導者との連携強化 (3)新人教員の支援体制強化(教員ラダー「新人」を活用した定期的面談、カウンセラーとの連携)	3.4	4-27-a 教員の能力向上のための研修・学会参加を奨励・支援している
		4-27-b 学会・研修後は伝達講習を行い、教員間で知識・技能の共有化を図っている
(4)新・旧カリキュラムの円滑な運営推進(客観的な実習評価基準の導入及び活用、領域別実習内容検討)	3.2	5-40-a 実習指導者は学生に看護実践において適切に助言・指導している
		5-40-c 実習指導者と教員は役割分担を明確にして学生指導に当たっている
(5)ICT教育の推進及び教材・教具の整備、教育教材の積極的活用	3.5	5-40-d 実習指導者会議は定期的に開催し、効果的な意見交換ができています
		6-51-a 教員のキャリア支援、目標管理制度を活用した助言・指導を実施している
		6-51-b 研修・研究活動の予算措置を講じている
6-51-c 教員は教育・看護実践能力を高めるため研修・学会に参加している		

【今年度取り組み状況】

- (1) (3) 新入教員支援の体制として、年度初めに新人・新任教員支援体制として「オリエンテーション計画」「研修計画」「面談計画」を立案し、「困りごとに対する相談先の明確化」を図り、全教員に周知、組織全体で支援することに努めてきた。また、9月からはメンターを配置し、学校生活全般の相談受付と精神的支援を強化した。
 - ・研修については、中央看護専門学校の新入教員研修とタイアップ、5月からかたりば等、計5回の新人研修に参加してもらった。(残り3月に1回実施予定あり)
 - ・また、本校学生カウンセラーに依頼し、8月に学生理解の研修を実施、ほか、9月の財団研修や茨城県看護教員連絡会教育研修・医療人材課開催の研修等に参加を促し、実習等の日程を調整し、可能な限り参加してもらい、県内の新人看護教員との交流を深めてもらった。
 - ・2ヶ月に1回の定期面談を実施し、教員としての適応状況の把握や困りごとの解決に努めた。
- (2) 演習については、6月から見学型・参加型の看護技術演習を公開授業として実施してきた。参加型は昨年度まで参加していない施設に依頼し、実習指導者との連携強化に努めた。
 - ・教育委員会を立ち上げ、演習の進め方の検討を実施した。(⇒1月には次年度、活用できるような技術チェックリストを作成予定)
- (4) 客観的実習評価基準の導入として、新カリキュラムの2年生からルーブリック評価を実施した。

【課題・今後の取り組み】

- ・新カリキュラムが3年目となり完成年度になる。全教員が意見を出し合い、学科進度や教育内容の見直しをしていく。(カリキュラム評価)
- ・卒業生のカリキュラム評価を実施していく。(卒業生へのアンケート調査や就職先医療機関等の看護部の聞き取り調査等)
 - ⇒ カリキュラム評価をもとにR7年度カリキュラムの見直しを実施する。
- ・教育委員会で作成した技術チェックリストに基づき、次年度は技術チェックを全教員協力のもと実施する。
- ・教員会議等の持ち方検討 ⇒ 教員1人ひとりの意見・発言が尊重されるような場の工夫を図っていく。
- ・効果的な実習指導者会議になるよう、実習調整者を中心として、会議の持ち方を検討する。(会議の意図の説明・意見交換について初回の臨地実習指導者会議等で周知する。) 意見交換の場として、他施設の実習指導者と交流・情報交換ができるように活用していく。

重点目標3: 学生の主体的な学習への支援と、看護師国家試験全員合格の維持 3.2

細目標	小項目 平均	評価項目
(1)学習意欲を高め、主体的な学習に繋げる指導の強化 (2)学生の習熟度に応じた学習支援の強化及び学力の向上 (3)科目試験・模擬試験の結果を分析し弱点克服に向けた指導の強化 (4)保護者との連携強化 各学年の公開授業、保護者会開催、個別対応等で教育活動の理解促進につなげる)	2.8	4-23-a 授業内容は精選され、学生が主体的に学習できるよう効果的に構成されている
		4-23-d 看護の視点で、講義・演習・実習など学習ができるよう指導方法を取っている
		4-23-e 視聴覚教材の量と質は十分で、効果的に活用している
	3.1	4-23-f 実習・演習において、実習施設との連携による効果的な教育を行っている
		4-23-g 教員会議等で授業内容・方法の検討会・学習会を行っている
	3.6	4-31-a 各学年の国家試験対策への取組みを学生・保護者に説明している
4-31-c 外部業者と連携し国試対策講座の実施、基礎学力の向上を図っている		
4-31-d 模擬試験の結果を分析し、学力低迷者を個別に学習支援している		

【今年度取り組み状況】

- ・各学年の学科進度に対応した国家試験対策の年間計画を立案し、模擬試験や国家試験ガイダンス、補習講義を実施した。
 - (今年度の外部業者の国家試験補習講義:1年生4回、2年生4回、3年生14回実施。)
- ・学生の国家試験対策委員を中心に、空き時間を有効に活用するよう、主体性を尊重しながら指導している。(教員は相談役として協力している。)
- ・国家試験出題基準をもとに、カリキュラム内容を再確認し、授業計画・授業依頼に生かしている。
- ・3年生は、模擬試験の結果をもとに、9月以降、成績低迷者には、補習講義を実施し、個別指導も実施している。実習が終了した12月からは担任が模試の結果等から「学習強化メンバー」を抽出し、毎日個別や少人数グループ指導で国家試験対策を実施している。

【課題・今後の取り組み】

- ・新カリキュラムの進行に伴い、主体的な学習について教員会議でさらなる検討を重ねる。
- ・授業・演習・実習のつながりを意識しているが、個人に任されている部分が多い。
 - ⇒ 教員会議で検討、意見交換ができるように全員が心がける。(年度初めに意識づけを図る。)
- ・入学後から国家試験を意識した学習方法の指導。(外部講師のガイダンスの活用・暗記型の学習から理解をするための学習への動機づけ)
- ・解剖生理学などの基礎科目と看護の関連性が理解できるよう、授業方法の工夫を行う。
 - ⇒ 看護形態機能学が有効と考え、次年度は教員が看護形態機能学として教授できるようにするため、教授方法の研修をおこなう。
- ・国家試験の模擬試験推移と国家試験結果、及び国家試験対策の評価を踏まえ、次年度の計画に活かす。

重点目標4: 地域に貢献できる豊かな人間性をもつ人材の育成 3.8

細目標	平均	小項目 平均	評価項目
(1)経年的キャリア支援及び学生に合った進路指導による県内就業率の維持向上 (2)学内外の行事・活動への参加を通じた豊かな人間性の育成(学校行事、HR、自治会活動、ボランティア活動、地域で開催されるイベント等への参加)	3.8	3-11-b 施設等からの求人票等の情報を学生に公開し、活用しやすい環境を整えている	
		3-11-c 就職・進路の相談をできる体制や就職説明会を開催したり、施設主体の説明会に学生参加を奨励している	
		3-11-d 履歴書の書き方、面接に関する講座や個別指導を行っている	
	3.8	9-62-a 地域で開催する行事・イベント等のボランティア活動に対する学生参加を奨励・支援している。	

【今年度取り組み状況】

- ・就職説明会のオリエンテーション時に就職活動のガイダンスを実施。R4年度から1年生も就職説明会を聴いている。今年度も3月に2年生・1年生合同で受ける。
- ・業者の就職ガイダンス(履歴書の書き方や面接対策)は、教務主任・学年が主になって計画的に実施した。学生はインターンシップや病院見学を主体的におこなっている。
- ・3学年では、就職希望先に出願する前に個別に履歴書の書き方指導、面接指導を実施している。
- ・1・2年生に対しては、担任が就職希望先の個別相談に応じながら指導している。
- ・ボランティアは新型コロナウイルスが落ち着いてきたため、施設や地域からの求めに応じて、1・2年生を中心に可能な限り参加し、地域の方々との交流を再開した。

【課題・今後の取り組み】

- ・就職ガイダンスは、継続して1年次から参加する。
- ・就職については、学生個別に相談を受け、学生の特性に合った就業先選択ができるようにする。
- ・豊かな人間性を持つ人材育成として、地域住民との交流・ボランティア等は1年次から積極的に参加を促す。またオープンキャンパス等の協力をとおして、学校組織の一員としての情報発信の機会をもたせる。

重点目標5:組織の効率的及び効果的な運営によるワークライフバランスの推進 3.2

細目標	平均	小項目 平均	評価項目
(1)教職員の学校運営・評価サイクルへの参画意識の強化 (2)組織内・対外的な危機対応への連携・強化(学生・保護者対応も含む) (3)教職員の経営意識の向上及び歳出の削減の意識強化 (ノ残業デー遵守、毎月10日間の19時閉庁維持、全職員が年休5日/年取得、ストレスチェックの高ストレス該当者の減少)		2.7	4-21-d 新人教員のサポート体制, 教員間の連携体制が取れている。
		3.7	4-26-a 教員数は関係法令の基準を満たし, また必要に応じた人員を確保している。
		3.8	6-43-a 運営方針を策定し, 事業計画とそれに伴う予算措置を講じ執行状況を報告している
		3.4	6-44-a 教職員は経営意識を持ちながら, PDCAサイクルを展開している
		3.2	6-45-d 職務分掌・業務内容は効果的な業務遂行が図れるよう, 定期的に見直している
			6-45-e 職員は各々の職務分掌に則り, その役割を果たしている
			6-45-h コンプライアンスに対する意識向上に努めている
6-45-i ワークライフバランスの推進に向けて取り組んでいる(ノ残業デー遵守、毎月10日間19時で閉庁、年間10日以上年休取得等)			
2.5	6-52-a 教員同士が相手の立場や役割を理解し, コミュニケーションが取りやすい雰囲気がある		
【今年度取り組み状況】 <ul style="list-style-type: none"> 学校評価委員会において、年間計画を立案・承認をもらい、計画に基づき実施した。 評価項目は前年度165項目から115項目へと修正し、それでも項目が多いため、今年度は細項目を「評価の視点」とし、小項目で評価することに変更した。 時間外勤務削減のため、朝会で定時退庁日の声かけを継続し、ノ残業デーの意識づけはできた。(現状、19:00までに退庁する日が2/3となっている。) 前年度「持ち帰りの業務が多い」との評価結果をもとに、「自宅業務量調査」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 教員別・時期別に持ち帰り仕事にばらつきはあるが、多い教員で30時間/月、少ない教員で10時間/月。(申告制のため申告していない教員もいる。) 年休取得は、盆期間と年末年始の一斉閉庁、年末にかけての年休取得奨励週間等で、各自10日間は取得している。5日間取得できていない職員はいない。(※ 教員の平均取得日数 21.8日) ストレスチェックで高ストレス該当者は5名。(R4年5名)うち、仕事上のストレス要因がある者は3名。(※ 内訳:仕事上の量的・質的負担、対人関係ストレスの複合要因1名、量的負担1名、職場の対人関係ストレス1名) 職場環境の調整については、①職員個々に意識的に声をかける ②定期的に面談する ③新人教員サポート体制の構築(オリエンテーション・研修・定期面接・メンター配置等) ④教員の対応で改善が必要と考えた際の迅速な対応(職員間のコミュニケーションの取り方や会議の場での発言のしかた、実習施設での対応等について、都度都度注意喚起を促すなど) ⑤職員の派遣元施設との調整 等、対応してきたが、教員の満足いく職場環境を整えるには至らなかった。 【課題・今後の取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 新任教員が多く、毎年業務が変わる職場であることから、ベテラン・中堅教員の担う業務量が多い。⇒ ベテラン・中堅教員の業務量調整と支援を検討する。 新任教員のサポート体制の強化 ⇒ メンターの配置・新任教員の研修企画・実施の継続。(※ ハラスメント研修等を企画・実施する。) 新人・新任教員の支援をする教員のメンタル支援をおこなう。(意識的に声をかける・面談をおこなう・カウンセリングの活用等) 自己評価の項目では、「職員間の協働意欲」が低く、教員間の連携・コミュニケーションが取りやすい雰囲気といった部分の課題が大きい。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 教員個々に面談を通して、職場環境については話し合ってきたが、あまり効果としては表れていない。 <p>今後は組織としてどのように改善に向けて行動していくか、教員それぞれが考えたり、意識改革が必要と考えるため、全教員に投げかけ、検討していく。</p> <p>また、専門家の意見を聴く機会も検討し、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員からの評価・助言を受け、次年度以降の対策を検討していく。 			

Ⅲ 全体を通して

自己評価は平成30年度から開始し、今年で6年目の実施となった。今年度を振り返り、下記の点を全体評価とする。

① 自己点検・自己評価について

- ・自己点検・自己評価表は毎年点検し、評価項目の重複を確認するなどしてきたが、項目数が多く、評価がしづらいつとの意見が多かった。
- ・ここ近年の状況を見ると、細項目評価と小項目評価には大きな乖離が見られないことがわかった。そこで今年度は細項目を「評価の指標」として、「小項目」で評価することとした。
- ・小項目(59項目)には必要な事項が網羅されており、量的には妥当な評価ができたと考えている。
- ・今後は質的に評価できるように検討をしていく。

② 重点目標(今年度目標)の評価

- ・重点目標の評価をとおして、取り組みが中途半端になっていることが明らかになった。
- ・重点目標を設定する際には、組織としての取り組むべき目標は複数ある中で、「なにを当該年度で重点的に改善や強化して取り組むべきか」を絞り込み、目標として設定していく必要があると感じた。

③ その他

- ・「学生満足度調査」「臨地実習指導者への公開授業(演習の参加)」「保護者への授業公開と保護者」「財団研修」の取り組みは、毎年実施している事業である。実施内容及び実施・評価については別添資料を参照。
- ・学生や学校外(実習指導者や保護者)からの意見は、本校の課題や今後の方向性を検討する際の参考になる。
- ・また、経年的に比較することにより、本校の現状分析や課題が明確になるため、継続して評価していく。

本校は、令和6年度開校して32年目を迎える。

学校運営に関して、学生や保護者、外部の方々からの貴重なご意見をいただきながら、本校がさらに地域医療に貢献し、ますます発展していけるよう取り組んでいきたい。

添付資料

資料1 令和5年度組織目標(重点目標)

資料2-① 組織図

2-② 職務分掌

2-③ 委員会・領域別担当の取り組み状況

2-④ 学生生活満足度調査の結果

2-⑤ 公開授業の実施結果

2-⑥ 授業参観・学校行事に参加した保護者
アンケート結果

2-⑦ 保護者会の結果

2-⑧ 看護職員研修(財団研修)アンケート
結果

資料3 自己点検・自己評価表(全体結果)

資料4 令和5年度 年間学校行事

令和5年度(2023年度)の組織目標

1 財団設立 平成3年6月11日(平成25年4月1日公益財団法人に移行)

設立目的 県内、主に県西地域の地域医療のために必要な看護師の養成確保と、県西地域に従事する看護職員の資質向上

事業内容 ①茨城県結城看護専門学校の運営 ②看護職員に対する研修の実施

2 学校設置の目的

本校は、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号。以下「法」という。)に基づき看護師として必要な専門的知識及び技術を習得させるとともに、豊かな人間性を養い、専門職業人としての自覚と責任をもった社会に貢献し得る有能な人材を育成する。

3 教育目標

1) 教育理念

看護は、生命の尊厳と人間愛を基盤とした実践の科学である。

看護の対象は、多様な価値観をもち地域社会の中で生活し、成長・発達・変化し続ける人間である。そして、看護の役割は、対象の健康の保持増進や健康問題の解決に向け、環境と生活過程に働きかけ、その人らしい日常生活が送れるよう援助することである。

本校は、学生の個性や主体性を尊重し、自己および他者への深い理解ができる豊かな人間性と倫理性を育む。また、専門職業人として生涯学び続け、他の専門職等と連携・協働し、社会の動向を見据え、常に必要かつ最高の看護を提供し、地域社会の健康と福祉の向上に貢献できる実践者の育成を目指す。このような考えに基づき、看護師として必要な基礎的能力を身につけ、必要とされるあらゆる場で看護が実践できる人材を育成する。

2) 教育目的

看護師として必要な専門的知識及び技術を修得させるとともに、豊かな人間性を養い、職業人として自覚と責任をもって社会に貢献できる有能な人材を育成する。

3) 教育目標

- ① 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する能力を養う。
- ② 人間の健康を、環境との相互作用や心身相関の観点から理解し、人間を「生活者」としての視点で捉える基礎的能力を養う。
- ③ 人々の多様な価値観を認識し、専門職業人として倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
- ④ 科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う。
- ⑤ 看護の役割と責任を自覚し、関係する人々と連携・協働できる能力を養う。
- ⑥ 社会の要請に応えられる看護師を目指して、研究的態度や自己啓発していく姿勢を養う。

4) 教育方針

次のような教育指針で、誰からも信頼される看護師の養成を行っています。

- ① 一人ひとりの個性を尊重します。
- ② 自ら学ぶ姿勢を応援します。
- ③ 学生間、教員との交流を大切にします。
- ④ 何でも相談できる家庭的な雰囲気大切にします。
- ⑤ 地域との結びつきを促進し、情操を育みます。

5) 求める入学生像 【アドミッション・ポリシー】

- ① 他者への関心が高く、温かな関心が向けられる人
- ② 看護師になるという明確な動機と目的意識を持っている人
- ③ 探究心をもって、主体的に学習に取り組む意欲のある人
- ④ 他者の意見を聞き入れる柔軟さと素直さをもち、円滑にコミュニケーションがとれる人
- ⑤ 心身ともに健やかで、常識的な行動が取れる人

6) 教育課程編成・実施の方針 【カリキュラム・ポリシー】

教育目的・目標の実現を目指し、必要な知識・技能などを修得させるために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に授業科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行う。

教育課程については、「教育課程の基本的な考え方」に科目の設定、各分野の基本的な考え方、科目のねらいを示している。

7) 期待する卒業生像 【ディプロマ・ポリシー】

- ① 誠実で公平な倫理観を備えた人
- ② 対象を生活者として理解し、その人らしい生活を考えることができる人
- ③ 科学的根拠に基づいた看護を、安全・安楽に実践できる人
- ④ 専門職業人としての自覚と責任のもと、主体的な行動がとれる人
- ⑤ 保健医療福祉チームにおいて、看護の機能と役割を果たすことができる人
- ⑥ 広い視野で、生涯学習し続け、必要とされる看護を考え続けることができる人

4 財団運営改善アクションプラン（中期経営計画）

1) 理念

地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与する。

2) 基本方針

将来的に看護基礎教育の期間延長を視野に入れつつ、教育・学生の質を高め、国家試験合格率の向上と「質の高い卒業生の輩出、及び県西地域への就業率の向上、並びに県西地域の看護職員の資質の向上に努めることにより、結城看護専門学校と財団に対する社会的評価を高める。

それにより、学生定員と学生納付金の安定的な確保を実現するとともに、周辺自治体や医療機関との連携強化を図ることにより財政基盤を充実強化し、運営の自立化・安定化を図る。

3) 運営方針

(1)教育環境の充実

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給するため、教育環境の充実を図る。

(2)学生の質と量の確保

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給するため、学生の質を高める。
- ・ 学校運営を安定化させるため、学校に対する評価を向上させ、定員を安定的に確保する。

(3)卒業生の域内就業の促進

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給する。

(4)研修事業の充実

- ・ 県西地域に従事している看護職員の質の向上を図るため、現在実施している研修事業の充実を図る。

(5)安定的な財政運営

- ・ 財団の取組を安定的に遂行するため、財政基盤の強化を図る。

4) 計画期間 令和4年度から令和8年度までの5ヶ年とする。

令和5年度（2023年度）の重点目標

1) 新入生の定員及び学生の総定員の確保

- (1) 戦略的な広報活動及び学生募集活動
(HPを活用した積極的な情報発信、オープンキャンパスの運営、高校・施設訪問・進路ガイダンス参加)
- (2) 入学試験運営の見直しをはかり、新入生の早期確保につなげる
(出願要件(評定)の変更、指定校制推薦枠の拡大、公募制推薦の人数制限撤廃、一般入試回数増加)
- (3) 学業継続への支援強化
(学生相談の活用促進とカウンセラーとの教育連携、学習不振・困難な学生の保護者と連携・強化、支援体制の強化)

2) 教職員の教育力向上及び教育内容の充実を図る

- (1) 教員相互が教育力を高め合う環境づくりに努める(意見が言える関係性の構築)
- (2) 看護技術演習の指導を通じた教育力向上及び実習指導者との連携強化
- (3) 新人教員の支援体制の強化(教員ラダー「新人」を活用した定期的な面談、カウンセラー活用)
- (4) 新・旧カリキュラムの円滑な運営の推進(客観的な実習評価基準の導入及び活用、領域別実習内容検討)
- (5) ICT教育の推進及び教材・教具の整備、教育教材の積極的な活用

3) 学生の主体的な学習への支援と看護師国家試験全員合格の維持

- (1) 学習意欲を高め、主体的な学習に繋げる指導の強化
- (2) 学生の習熟度に応じた学習支援の強化及び学力の向上
- (3) 科目試験・模擬試験の結果を分析し、弱点克服に向けた指導の強化
- (4) 保護者との連携・強化
(各学年の公開授業、保護者会の開催、個別対応などで教育活動の理解促進につなげる)

4) 地域に貢献できる豊かな人間性をもつ人材の育成

- (1) 経年的なキャリア支援及び学生の特性に合った進路指導による県内就業率の維持・向上
- (2) 学内外の行事や活動への参加を通じた、豊かな人間性の育成
(学校行事、ホームルーム、自治会活動、ボランティア活動、地域で開催される催しへの参加)
※学生同士、地域住民との絆を深め、積極的に参加することは教育的要素があることを認識して行う

5) 組織の効率的及び効果的な運営によるワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 教職員の学校運営・評価サイクルへの参画意識の強化
- (2) 組織内・対外的な危機対応への連携・強化(学生・保護者対応も含む)
- (3) 教職員の経営意識の向上及び歳出の削減の意識強化
(ノー残業デー遵守、毎月10日間の19時閉庁維持、全職員が年休5日/年取得、ストレスチェックの高ストレス該当者減少)

令和5年度職務分掌

資料2-②

令和5年4月4日

茨城県結城看護専門学校

担当	分担事務	主任	副主任
校長	校務の掌理及び、職員の指揮監督に関すること。	学校長 小島 朋子	教頭 川那子 清美
教頭	<ol style="list-style-type: none"> 1 校長の補佐及び校務の整理に関すること 2 組織目標・評価に関すること 3 学校の運営・評価に関すること 4 教員の組織編成に関すること 5 教員の指導・監督に関すること 6 教員の育成に関すること 7 関係機関との連絡調整に関すること 8 運営会議及び教職員会議の運営に関すること 9 学生募集に関すること 10 入学試験の運営に関すること 11 財団研修の運営に関すること 12 学生相談に関すること 13 規程・規則等の検討に関すること 14 その他、特に命じられたこと 	教頭 川那子 清美	事務長 田村 俊幸 教務主任 鯉淵 久子
教務主任	<ol style="list-style-type: none"> 1 教務の総括に関すること 2 教育計画及び調整、進行管理に関すること(国家試験対策を含む) 3 教育課程の編成に関すること 4 講師の確保及び授業依頼に関すること 5 教員の授業評価に関すること 6 教員会議、実習指導者会議の運営に関すること 7 新任・現任教員の指導に関すること 8 入学試験の実施に関すること 9 学籍簿及び教育に関する記録の管理に関すること 10 学校行事の企画・運営に関すること 11 国家試験対策の運営に関すること 12 感染症対策に関する対応・学生指導 13 他に属さない教育事項に関すること 14 その他、特に命じられたこと 	教務主任 鯉淵 久子	実習調整者 池田 直美
実習調整者	<ol style="list-style-type: none"> 1 実習施設との連絡調整に関すること 2 実習計画及び学生配置の調整に関すること 3 実習評価に関すること 4 実習要項の編成に関すること 5 実習指導者会議の企画・運営に関すること 6 実習に必要な教育環境の整備に関すること 7 国家試験対策の企画・指導に関すること 8 実習に係る感染症対策・実習調整 9 他に属さない教育事項に関すること 	実習調整者 池田 直美	教務主任 鯉淵 久子 専任教員 高松 理絵

担当	分 担 事 務	主 任	副 主 任
学年業務	1 担当学年の運営・管理に関すること	専任教員 早瀬 恵子 海老沢 佳代 上田 麻衣子	教務主任 鯉淵 久子 実習調整者 池田 直美 専任教員 高松 理絵 山崎 紀久子 青木 周平 稲葉 奈緒美 皆川 かおり
	2 時間割調整に関すること		
	3 講師の対応及び連絡調整に関すること		
	4 授業（講義・演習・実習）の実施に関すること		
	5 実習計画の実施・調整に関すること		
	6 授業評価の実施に関すること		
	7 学生の指導・監督に関すること（保護者対応を含む）		
	8 学生の就職・進路指導に関すること		
	9 学生の休学・退学などに関すること		
	10 学籍簿・実習記録等教育に係る記録・点検・保管に関すること		
	11 学生の健康管理・指導に関すること		
	12 入学試験の実施に関すること		
	13 学校行事の実施に関すること		
	14 他に属さない教育事項に関すること		
領域担当	1 基礎看護学	◎高松 理絵	皆川 かおり
	2 地域・在宅看護論	◎海老沢 佳代	早瀬 恵子
	3 成人看護学	◎青木 周平	上田 麻衣子
	4 老年看護学	◎早瀬 恵子	稲葉 奈緒美
	5 小児看護学	◎山崎 紀久子	飯島 房枝
	6 母性看護学	◎鯉淵 久子	廣沢 美由季
	7 精神看護学	◎池田 直美	
	8 地域・在宅看護論	◎海老沢 佳代	早瀬 恵子
	9 看護の統合と実践	◎上田 麻衣子	青木 周平
係業務	1 図書・視聴覚教材の整備・管理に関すること	◎高松 理絵	黒田 美智子
	2 ICT機材の整備・管理, ホームページ運営に関すること	◎青木 周平	塚田 哲也
	3 実習室・体育用具の整備・管理に関すること	◎山崎 紀久子	皆川 かおり
	4 学生の健康管理, 保健室管理など環境衛生管理に関すること	◎高松 理絵	稲葉 奈緒美
	5 自治会運営・指導に関すること	◎山崎 紀久子	稲葉 奈緒美
	6 進路指導に関すること	◎鯉淵 久子	上田 麻衣子
	7 国家試験対策に関すること	◎鯉淵 久子	上田 麻衣子
教務事務	別紙参照	黒田 美智子	増淵 恵子
司書	別紙参照	黒田 美智子	

<委員会>

学校評価委員会：◎教頭、教務主任、事務長、学校長

学生確保・入試委員会：◎教頭、教務主任、事務長、学校長、染谷

教育委員会：◎教頭、教務主任、実習調整者、学年担任、学校長

各種委員会・領域別担当の取組状況

* 最終評価は3月1日を基準日として評価予定

各種委員会	目標 (4月)	中間評価 (10月)	
1 学校評価	<p>1. 令和4年度の課題を踏まえて学校評価項目の見直しをおこない、学校評価を円滑に実施する。</p> <p><令和4年度の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育の質向上、新任教員支援、自治会活動」などの課題を重点目標に盛り込む。 ・評価項目の見直しを継続 	<p>1. 年間スケジュールを立案し、学校関係者評価依頼・公開授業、学校関係者に演習公開を8月に・授業公開を11月に案内を送付した。</p> <p>2. 教育の質向上のため教育委員会を立ち上げ、隔月活動している。</p> <p>3. 新任教員支援のため、新人・新任教員支援計画を立案、定期面談・研修参加・メンターの配置を実施。</p> <p>4. 8月、自己点検自己評価表・学生満足度調査表を見直し、今年度の評価について委員会で検討。</p> <p>5. 11月に学生満足度調査と自己点検自己評価を実施し、結果をまとめた。</p> <p>6. 学校関係者評価委員会は2月19日10時実施予定。</p>	
2 教育委員会	<p>1. 教育委員会を組織し、教育向上に向けた活動（演習公開（見学型・参加型）や新人（新任）看護教員の研修支援等）を検討、実施する。</p> <p>2. 教育向上に向けた活動を計画し、計画に基づき実施する。</p> <p>（活動日：奇数月第4水曜日 15:45～）</p>	<p>1. 教育委員会を4月に立ち上げ、5月から活動している。</p> <p>2. 新人・新任教員の支援計画を立案し、定期的な面談・外部研修参加推進・相談窓口の明確化・学内研修の実施等をおこなった。</p> <p>3. 教育向上に関して、次年度から「技術チェック」を実施することとし、現在チェックリスト作成している。</p> <p>4. シミュレーション教育の推進のための研修を受講し、今後、全教員にシミュレーション研修を受ける機会を調整している。</p>	
3 学生確保・入試運営	<p>1. 定員（40名）の確保をめざして戦略的な学生募集活動を実施する。</p> <p>2. 在学生の休学・退学の低減を図る。</p> <p>3. 入試をつつがなく終了させる。</p>	<p>1. 1回/月の学生募集戦略会議を開催し、効果的な学生募集活動・受験者数の見込数確認を実施した。</p> <p>2. 高校訪問143件、施設訪問70件、高校が19回参加18回、業者合同が19回参加1回、出前授業1校参加。</p> <p>3. 高校訪問は、新たに9月以降県内外の私立高校にも出向いた。</p> <p>4. オープンキャンパスは4月～9月まで6回実施、延184人参加（高校生106人、社会人14人、保護者64人）</p> <p>5. HPに6月からブログを開設し、演習・授業や式典の様子を公開。好評を博している。（閲覧1,800件強/半年）</p> <p>6. 年間8区分3回の入試を実施。受験者は前年度より若干増加した。（40人→56人：一般①まで。残り2回）</p> <p>7. 入試委員会で令和7年度入試制度を検討している。</p>	
4 各学年担当	1 学年	<p>1. 学生同士が尊重し合いともに学び合う関係性を構築できるよう支援する。</p> <p>2. 看護学生としての自覚と責任のある行動を促す。</p> <p>3. 基本的な看護技術を確実に習得できるよう支援する。</p> <p>4. 看護への興味関心を高め自分のなりたい看護師像を考えることを支援する。</p>	<p>1. 戴帽式や日々の生活の中で、協力し合える関係性が構築できた。気になる学生は適宜声をかけ、面談を実施。必要時は学生カウンセラーにつないでいる。</p> <p>2. 看護学生としての行動を取るよう努める様子がある。</p> <p>3. 技術チェックを受けるべく自己練習を積み、個々が技術チェックを受けている。</p> <p>4. 前半看護の祭典に参加した。戴帽式記念講演を通して自身の将来像を考える機会となった。キャリア形成につながる支援・意識づけを継続する。</p>
	2 学年	<p>1. 自ら考えて行動する姿勢を育み、看護学生としての自覚と責任ある行動ができるよう支援する。</p> <p>2. 自己の学習習慣を身につけることができるよう支援する。</p> <p>3. 国試対策を行うことで学習方法が分かり実行することができるよう支援する。</p> <p>4. 基礎看護技術を習得し実習へ向けた準備</p>	<p>1. 日頃から生活態度について声をかけ、自ら行動できるようし指導している。徐々に主体的に行動できるようになってきている。</p> <p>2. 学習習慣は身につけてきている学生が増えた。しかし、国家試験より目の前の実習に意識あり、国試に対する意識が高められていない。</p> <p>3. 技術獲得については個人差がある。グループ練習を取り入れるなど工夫していく。</p>

各種委員会	目標（4月）	中間評価（10月）
	<p>ができ、臨地実習に対応できるような準備ができる。</p> <p>5. 就職活動を意識して、就職説明会に臨めるようにする。</p>	<p>4. 長期休暇中にインターンシップに参加する学生も出てきた就職したい医療機関を検討中の学生も多いため、3月の就職説明会までに絞り込めるよう働きかける。</p>
3 学年	<p>1. 自己の考えを表現しながら専門職業人としての自覚と責任をもち主体的に行動できるよう支援する。</p> <p>2. 第113回国家試験全員合格</p> <p>3. 地域の特性や社会情勢を考え、求められている看護を探究し続ける姿勢を養うことができる。</p>	<p>1. HRで倫理を考える時間を設け（2回）、実習でも倫理カフェを取り入れた。</p> <p>2. 全員が問題集を購入し、10月までに95%の学生が必修8割を超えた。</p> <p>3. ただ実習と国試対策の学習を両立することがむずかし学生もいる。実習終了後、個別対応を強化している。</p> <p>4. 自分自身が看護師として働く姿に期待を持ってない学生もいる。自分自身の状況を客観的に見ることができるよう面談を通しながら支援している。</p>
5 実習調整	<p>1. 臨地実習における教員の教育力向上に努める。</p> <p>2. 実習施設との協働を図り学習環境を整える。</p> <p>3. 新カリキュラムの実習が円滑に実施できるよう検討する。</p> <p>4. 実習調整の業務の効率化を図る。</p>	<p>1. 新人・2年目教員と教務主任とを交え、指導時の振り返り・悩み等について意見交換をする機会をもった。</p> <p>2. 合格が危ぶまれる学生の状況を確認するため、教員会議等で報告連絡相談を徹底している。</p> <p>3. 新カリキュラムの実習調整は8月から実施し、概ね了解を得られている。</p> <p>4. 実習要領等の検討は夏以降実施継続中である。</p>
6 図書・視聴覚教材	<p>1. 学生が利用しやすい図書室環境を整える。</p> <p>2. 学生が視聴覚教材を使用しやすくなるように整備・管理ができる。</p>	<p>1. 入学生対象に図書室利が「ト」を活用してオリエンテーションを実施した。</p> <p>2. 長期休暇中の図書室利用の周知と返却催促のうえ、7月に蔵書点検を実施。図書・雑誌ともに紛失はなかった。</p> <p>3. 学生から購入希望図書を募り、購入した。後期も購入図書希望を募っている。</p> <p>4. 図書室の配架やレイアウトを工夫し、見たい図書が探しやすいようにしたり、新着図書案内掲示板を設置した。</p> <p>5. 除籍基準を作成し、古い書籍は廃棄した。</p> <p>6. 視聴覚教材は後期に点検を実施する。</p>
7 ICT 推進	<p>1. 新年度開始時に各教員の電子テキストをバージョンアップする。</p> <p>2. 学生・教員のiPadの不具合が生じた際は速やかに対処し、授業に支障がでないようにする。</p> <p>3. 学校HPを適宜更新し、学校情報を広く発信する。</p> <p>4. 学校行事でオンライン併用ハイブリッド開催時は必要器機の管理を実施する。</p>	<p>1. 4月上旬に教員の電子テキストはバージョンアップ完了。</p> <p>2. 教員のiPadの不具合は生じていない。学生iPadの不具合が生じた際は学校所有のiPadを貸与し、支障なし。ほか機材トラブルなし。</p> <p>3. 財団研修は機材トラブルもなく終了。就職説明会（3月）までに機材点検を実施する。</p>
8 実習室・物品管理	<p>1. 効率の良い物品管理ができる。</p> <p>2. 定期的な物品管理ができる。</p> <p>3. 「実習室の使い方」冊子の活用・指導により正しい実習室の使用法の理解を勧めがけ・事故の予防を指導する。</p> <p>4. 体育館の物品の破損確認（年3回）と用具の整理整頓をする。</p>	<p>1. 指定規則に定められた物品の確認実施。物品管理ツールは8割終了した。</p> <p>2. 実習室2の整理整頓・古い物品（臓器モデル等）整理は後期に実施する。</p> <p>3. 夏季休暇前にシューズ類のクリーニングをおこなった。</p> <p>4. 体育館の物品点検（7月）特に破損なし。白カーテンの劣化が激しく次年度購入を計画する。</p>
9 健康管理・環境衛生管理	<p>1. 学生が自己の健康管理について考えて行動できるよう支援する。</p> <p>2. 学生が清潔で過ごしやすい環境を整える。</p>	<p>1. 1年生対象のグッズを実施。</p> <p>2. ココが第5類への移行に伴い、対応について学年担当や実習調整から周知してもらった。</p> <p>3. 全学生の健康診断を実施し、「要精密」者には夏季休暇中に受診勧奨した。学校医の面談者はなし。</p> <p>4. インフルエンザ予防接種の学校予約と実施。</p>

各種委員会	目標（4月）	中間評価（10月）
		5. 学校医の助言により HPV ワクチンのポスター掲示と学生への情報提供を実施した。 6. 保健室の物品点検・整理・布団干し・シーツ洗濯、AED の点検を実施した。 7. 教室内のゴミ捨てや共有スペース（教室・学生ホール）の清潔な環境保持への意識低下が懸念されるため、日々の声かけを実施していく。
10 自治会	1. 自治会役員が自治会活動を具体的に振り返ることができるよう支援する。 2. 自治会役員が主体的に行事を企画・運営できるよう指導・助言をする。	1. 2年生を中心に自治会活動の素案提出、実施後の振り返り用紙提出をするよう指導した。次の活動につながる協議の場とできた。 2. 自治会総会と交流会の実施について、学年間の枠を超えた交流会となるよう支援した。 3. 過去の行事の実施状況が、コロナによって実施できずにいた3年間の中で引継ぎがないままとなっている。学生も担当教員も誰もわからない中で手探りで実施となるため、過去の資料や他教員からの意見を参考に実施した。
11 就職・進路指導	1. 自己のキャリアを見据え、適切な進路の選択ができる。 ・ 自己の適性に合った職場選択（2・3年生） ・ 県西地域5割・県内就業8割の維持 ・ 進学志望者の個別対応	1. 3月に就職ガイダンスを実施し、その後、インターシップ等の活動を自主的におこない、7月にはほとんどの学生の就職活動が終了。（第1希望施設が不合格だった学生は面接を実施し、第2希望施設への内定が決まった。） ・ 県西地域64%（24名）県内就業86%（32名）助産学科進学1名（晃陽看専） 2. 2年生はインターシップ活動をしている学生もいるが、実質的には3月の就職説明会からとなる。
12 国家試験対策	1. 学年に応じた「国家試験」を意識した学習の動機づけをおこなう。 1学年： 学習習慣の確立と専門基礎分野校外模試で正答率7割以上を取れる。 2学年： 学年末模試で全員が必修7割を超えることができる。 3学年： 第113回看護師国家試験に全員合格できる。	1. 1年生は、授業内容に応じた終了試験に準じた課題学習を勧め、夏季休業明けに確認テストを実施した。全員6割以上獲得できた。しかし試験前の学習だけになっている学生もあり、計画的な学習を指導している。 2. 2学年は2つの業者模試を実施して知識の獲得状況を確認した。成績の個人差が出てきており、個別指導を通して学習のしかた等の助言をしている。 3. 3学年は、95%の学生が必修8割を超えているが、まだまだ実習と国試対策の両立ができていない学生もいる。外部講師の補講と模試の実施・模試後の丁寧な振り返りを促しながら、成績低迷者は教員が1対1で指導をする強化対策個別指導を取っている。

領域別評価	目標（4月）	中間評価（11月）
1 基礎看護学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生が主体的に学び、基礎看護技術の習得ができるように支援する。 2. 新カリキュラムにおける基礎看護学の実習内容や方法を検討し実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎看護技術については教員会議で情報共有し、演習後の振り返り・授業評価をもとに今後の課題を抽出している。 2. 新しく始まる看護実践実習・看護過程展開実習の実習要領を作成し、教員間・臨地実習指導者間で共有した。 3. 看護実践実習後は実習評価の妥当性を検討し、次年度の実習要領に活かす。 4. 看護過程展開実習についても演習内容や方法を検討し進めた今後実習評価の妥当性を検討する。
2 成人看護学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新カリキュラムの成人看護学実習の内容を検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現状、成人看護学実習で成人期の対象を受け持つことは困難であり、今後は成人期にある対象と関わる機会として産業保健分野と考える。今年度の実習は危機的状況にある成人と対象を絞り込み、実習も急性期のみとした。 2. 次年度の実習は産業保健分野の実習施設として総合健診協会を取り入れる。 3. 次年度の実習に向けて実習内容・要領の検討を実施している。
3 老年看護学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新カリキュラムの老年看護学実習内容・方法の構築ができる。 2. 臨地実習で家族支援や施設看護における看護師の役割・多職種との連携の学びを深めることができる。 3. 自己の老年観に目を向ける実習ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 素案を作成し、領域間で話し合っ実習要領を作成している。 2. 各施設で家族支援の取り組みについて説明してもらう機会を調整した。実習カファレンスには介護士・相談員の参加も依頼し意見をもらうことで、学生の学びが深まっている。 3. 実習場面で対象とのかかわりの意味を考えられるような意図的発問やかかわりをおこない、学生は最終カファレンスでは自己の老年観を表現できている。
4 小児看護学	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍が過ぎた小児看護学実習の方法についての実施と評価をする。 2. 新カリキュラムに沿った実習要項の見直しと追加修正をおこなう。 3. 保育園での記録用紙変更に関する評価を実施する。 4. 実践ドリルの活用に関する評価をおこなう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小児病棟で入院患児の減少が顕著になっていること、コロナウイルス感染に対する対応が未だ厳しい状況で、受け持ちをもった実習ができにくい。ペーパーイベントで看護過程を展開したり、複数人で受け持たせてもらったり、外来実習で対応している。 2. 次年度は実習の場を病棟のみならず外来や発達支援施設等に変更も視野に検討している。 3. 実習施設が変更になった場合指導案も変更が必要になるため、それも含めて検討段階である。 4. 保育園での記録用紙の変更・実践ドリルの活用は問題ない。
5 母性看護学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験につながる実習展開にできる。 2. 実習要領の見直しを12月までに実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨地実習前の学内実習期間で、母性領域の知識の確認、DVD学習での知識・技術の振り返り、実習後のカファレンスやシミュレーションでかかわりや学びの共有を図ることで、国家試験対策につながっている。 2. 新カリキュラムの実習としては大きな変更はない。記録・評価については検討中。
6 精神看護学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新カリキュラムでの実習要領の見直しができる。 2. 病棟指導者と連携を図り、学生が安心した環境で実習できるよう支援する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習要領は現在検討中。 2. 次年度、対象理解が進むよう外来実習を入れていくよう調整した。 3. 精神療法に理解促進のために医師に協力を要請し、診療場面に参加させてもらっている。

領域別評価	目標（4月）	中間評価（11月）
7 地域・在宅看護論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護ステーション及び保健センター等と連携を図り、学生が円滑な実習ができるよう支援する。 2. 新カリキュラムの実習要領の見直しを実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 4カ所の訪問看護ステーション及び保健センターの実習は実習前の連絡調整・情報交換を行い、円滑に実習できた。 2. 臨地実習の日程を調整し、保健センター実習の日程を固定化し、訪問看護ステーション実習の日程・日数と多職種の同行などの実習へ広げていけるように調整を図った。 3. 多職種の同行訪問や居宅のケアマネージャー・訪問診療の医師の同行訪問も状況によって実習に取り入れていく。 4. 実習要領は見直し中である。
8 看護の統合と実践	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義・実習において既習学習・臨地実習の学びを活かし看護実践能力を向上できる。 2. 新カリキュラムでの学習内容とつながりのある実習要領を作成できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義においては外部講師に学生の学習状況や実習状況を適宜説明しながら、講義内容と経験がつながるようにした。 2. 指導者会議で、昨年度の統合実習の課題から修正した内容や強化したい内容を指導者に明確に伝え、昨年度の課題が達成できるようにした。 3. 倫理カフェを設置、学年としてもHRを活用し倫理を学習する機会を設けた。その内容も指導者に伝達し、情報共有を図った。 4. 看護職の活躍する場の多様化から実習施設の役割や臨床判断能力を強化した実習内容・目標を検討中である。

令和5年度 学生満足度調査 結果

資料2-④

1 調査における構成要素

- 1) 学校の使命である「教育」に対する学生の満足度
- 2) その教育をハード面から支える「施設・設備」に対する学生の満足度
- 3) その教育をソフト面から支える「心身・社会的な学生支援」に対する満足度
- 4) 学校生活を通じた人との良好な関係形成、自己成長に繋がる機会など、総合的な満足度

2 項目と質問内容

評価尺度：不十分(1)、やや不十分(2)、どちらとも言えない(3)、やや十分(4)、十分(5)

3 調査期間：令和5年11月15日～12月1日

4 調査方法：Googleフォーム アンケート

5 回答率：全体 97.0% (111名中 97名 1年生:81.9%、2年生:92.3%、3年生:91.9%)

赤字：前年度より^ホイントアップ 青字：前年度より^ホイントダウン (↑↓：前年度より0.5^ホイント以上 アップ・ダウン)

項目	質問内容	R5年 項目平均 ()はR4	R5年 小項目	R4年 小項目	自由記載(抜粋)
1 教育	① カリキュラムの 科目構成 は適切だと思いますか。	3.9 (3.5)	4.2 ↑	3.7	・演習時間が少なく覚えられない。(1年) ・わかりやすい講義とそうでない講義の差がけっこうあると感じる。基礎的な部分(解剖生理学等)の講義は、医師というより教えることを得意としている講師(看護学生に対しての塾講師をしている人など)にしてもらえると思う。(1年) ・作ってきたパワポを読み上げるだけの講義は、勉強していることが身近に感じられない、イメージができないのでつまらないと感じる。学生を巻き込みながら進める先生の講義は興味が湧くし、こちらも学びたいという意欲が強くなる。(2年) ・教員によって実習指導が異なる時がある。教員同士でも密にコミュニケーションをとってほしい。(3年)
	② 時間割 は履修しやすく設定されていると思いますか。		3.8	3.4	
	③ 教員の 講義 は理解しやすいと思いますか。		3.6	3.3	
	④ 教員の 演習 は理解しやすいと思いますか。		3.9	3.7	
	⑤ 教員の 実習指導 は理解しやすいと思いますか。		3.9 ↑	3.3	
2 施設・ 設備	⑥ 教室 の照明・空調・音響機器の設備は整備されていると思いますか。	4.1 (3.7)	3.8 ↑	3.2	・更衣室のロッカーが狭い。(1年) ・実習室のお湯が出にくかったり、演習室の物品が古かったり使用するにあたってシールなどがはがれにくくなっているなど、使用する物品を新しくしてほしい。(2年) ・暑い・寒い勉強に支障が出る。(3年) ・いくら寒くても11月だから暖房が入れないというのは集中できる環境とは言えない。室温が何度以下もしくは何度以上というところを明確に、冷暖房の有無を判断してもらえると嬉しい。(3年) ・教室のゴミ箱も昼食のゴミが捨てられていることがあり、臭いも気になる。(3年) ・音響機材で不具合が生じたら速やかに対処してほしい。(3年) ・図書室は欲しい文献がないことがある。(3年)
	⑦ 看護実習室 の室内設備・使用上の環境は整備されていると思いますか。		4.0	3.6	
	⑧ ゼミ室 等の室内設備・使用上の環境は整備されているか		4.0	3.8	
	⑨ 体育館 の設備・使用上の環境は整備されていると思いますか。		4.1	3.9	
	⑩ 学生ホール の設備・使用上の環境は整備されていると思いますか。		4.1	3.7	
	⑪ 図書室 の学習スペース・図書の貸出・蔵書数・種類等は整備されていると思いますか。		4.5	4.1	
3 学生 支援	⑫ 学内で 交友関係を広げる機会 はありますか。	4.1 (3.8)	3.7	3.4	・学費内の施設費の詳細がわからないため明確にしてほしい。(1年) ・カップラーメンやお菓子などの自動販売機を設置してほしい。(2年) ・自動販売機を交通系ICが使えるようにしてほしい。(2年) ・月曜日のうどん販売は学生には高い。パンのみのお昼では辛いので、ご飯ものの昼食販売してほしい。(2年) ・国家試験対策は、無料で受講できてわかりづらい講師よりも、お金を払ってでも理解しやすい講師のほうがいい。(2年) ・国家試験対策として情報提供や支援は十分であるが、不安を募らせて終わるのがメンタル面できつい。メンタル面のサポートもしてほしい。(3年) ・同学年と交友はあるけど、他学年の交友の機会なし。(3年) ・カウンセラーに相談しても解決しない。就職支援はしてもらったことがない。(3年)
	⑬ 昼食環境・移動販売 の環境に満足していますか		4.3	3.9	
	⑭ 健康診断など 健康面の支援体制 に満足していますか。		4.4	4.0	
	⑮ カウンセラーによる 精神面の支援体制 に満足していますか。		4.3	4.1	
	⑯ 教員との面談による 学習・メンタル面の支援体制 に満足していますか。		3.7	3.5	
	⑰ 就職支援 の情報の充実さ・担当者からの 支援体制 に満足していますか。		3.9	3.5	
	⑱ 国家試験対策 の取り組み・ 支援体制 に満足していますか。		4.1	3.7	
	⑲ 修学資金・奨学金制度の紹介や授業料等の 納付金の徴収猶予等 の支援体制は満足していますか		4.2	4.0	
	⑳ 各種 事務手続き や 窓口対応 に満足していますか。		4.4	4.3	
4 学校 生活	㉑ 看護師に必要な 知識・技術・態度 を学べていると思いますか。	4.2 (3.8)	4.4	4.0	・成長は感じられていない。キャリアプランや将来について考えられていない。(3年) ・トイレが汚かったり、掃除がしっかりできていない部分が気になる。看護師で清潔を意識しなければならないはずなのに、トイレが汚すぎる。(3年)
	㉒ 学校生活を通じて、 教職員・友人等との出会いが人としての成長 につながっていると思いますか。		4.3	3.9	
	㉓ 学校生活を通じて、 看護職をめざす者としての成長 できていると 実感 できていますか。		4.4 ↑	3.9	
	㉔ 学校生活を通じて、将来の キャリアプラン を描けるようになっていきますか。		4.1 ↑	3.5	
	㉕ 総合的にみて、本校の 学びや学校生活 に満足していますか。		4.0	3.6	
<令和5年度 学生満足度調査結果を受けて…>		平均	4.1	3.7	

☆ 前年度より、全項目のポイントが大きく上昇した。

・中でも、小項目ごとで0.5ポイント以上上昇した項目が5項目ある。

①「教育」に関する2項目

・科目構成：各学年評価を見ても前年度より上昇している。新カリキュラムとなり2年目であるが科目構成自体は変更していない。上昇理由は不明。学生の感覚的なものと推察する。

・実習指導：昨年度の学生満足度評価の結果を受けて、教員個々が学生の理解度や学習状況を加味して指導をした結果と考える。しかし、自由記載には「教員の指導の差がある」とや「教員間のコミュニケーション不足」を指摘する学生の声もあり、次年度に向けてさらに気をつけるべき点と考える。

②「施設・設備」に関する1項目

・教室の照明・空調・音響設備：マイクの新規購入や音響設備の更新等、随時対応していることが評価された。一方で、空調に関しての自由記載が多い。夏季・冬季とも冷暖房のOn/Off基準を設け、学生に周知しているが周知不足か。節電は必要だが時季はずれの暑さ・寒さに関しては随時相談するよう伝える。

③「学校生活」に関する2項目：看護職をめざす者としての成長の実感・将来のキャリアプラン

・「成長は感じられない」「キャリアプランは描けていない」との自由記載もあったが、全体としては前年度より0.5^ホイント以上の上昇がある。各学年評価を見ると、特に3年生(前年度2年生)の上昇率が大きい。

・前年度の学生満足度調査結果から「将来の看護師としての具体的な自身の姿を描くことが難しい状況である」ことを踏まえ、今年度は統合実習で看護師業務のシャドウイングとともに看護師の考え・アセスメントの思考発話を依頼した。また、倫理カンファレンスを取り入れたり、病棟のカンファレンスに参加させてもらうなど、専門職業人となる意識を高める実習とした結果と考える。

☆ 自由記載にあった「自動販売機での菓子販売」や「交通系ICカード利用」については検討のうえ、できる限り学生の要望に添えるよう整えていく。

☆ 今回の結果を全教員で共有し、自由記載にあった「校内の環境を整える(清掃)」ことや「学生支援」については取り組みを強化し、学生の満足度が維持できるよう取り組んでいく。

公開授業の実施結果

(1) 基礎看護技術演習等の公開授業の目的

本校では、平成27年度から、専任教員の看護実践能力及び教育実践能力の向上を目的として、看護技術演習の授業を、実習施設の実習指導者が見学する「見学型」公開授業を実施している。さらに、令和2年度からは、学生のレディネスの把握や現在の看護技術の方法などの理解を目的に、実習で実施する機会の多い看護技術や新人教育で実施する看護技術の演習に、指導者が直接指導を実施する「参加型」公開授業を実施している。

授業実施後は、実習指導者と意見交換を行い、客観的な意見をいただくとともに、アンケート結果等を参考に授業評価を行っている。他者からの多面的・客観的評価を受けることで、教授方法の改善や看護実践力の向上につながっている。

一方で、実習指導者からは、学生のレディネスの理解や臨地での指導方法の検討につながった等の意見をいただき、双方での効果的・発展的な意見交換の場になっている。

(2) 授業計画

	月日	時間	教科目・内容	教員	見学型	参加型
1	8月22日(火)	9:00~11:25	日常生活援助技術Ⅰ(全身清拭・陰部洗浄)	上田	○	○
2	9月4日(月)	9:00~12:10	解剖生理学Ⅳ(消化器)演習発表	山崎	○	
3	9月12日(火)	9:00~12:10	看護の基本となる技術Ⅰ(バイタルサイン)	早瀬	○	○
4	10月27日(金)	10:40~12:10	看護の基本となる技術Ⅱ(フィジカルアセスメント:腹部聴診打診)	稲葉	○	-
5	11月1日(水)	14:55~16:25	看護の基本となる技術Ⅱ(フィジカルアセスメント:MMT・ROM・弾性トッキング装着)	稲葉	○	○
6	11月6日(月)	13:15~16:25	日常生活援助技術Ⅲ(床上排泄)	皆川	○	-
7	11月20日(月)	9:00~12:10	看護の基本となる技術Ⅱ(フィジカルアセスメント:神経系・感覚器・乳房腋窩・外皮系のアセスメント課題発表会)	稲葉	○	-
8	11月22日(水)	13:15~16:25	日常生活援助技術Ⅲ(おむつ交換)	皆川	○	○
9	1月30日(火)	13:15~16:25	看護と薬理(注射)	青木	○	-

(3) 案内施設:臨地実習施設等

○見学型

種類	施設名	案内施設数
病院	城西病院、結城病院、友愛記念病院、ホスピタル坂東、古河赤十字病院、茨城県西部メディカルセンター、茨城西南医療センター病院、筑波記念病院	8病院
老健・老福施設	介護老人保健施設すばる、特別養護老人ホームしらとり	2施設
訪問看護ステーション	愛美園・春風・ゆいナースステーション・筑西診療所訪問看護ステーション	4施設
他	結城市健康増進センター	1施設

○参加型: 結城病院・友愛記念病院の2施設

(4) 結果 ・各授業終了後にアンケートと意見交換会を実施した。 (*1月23日現在の参加状況)

参加授業及び人数	内容(参加人数)		
見学型:延22人	フィジカルアセスメント(腹部アス):2人	フィジカルアセスメント(MMT等):5人	床上排泄:3人
	フィジカルアセスメント(器官系アセスメント等):1人	おむつ交換:6人	看護と薬理:5人(予定)
参加型:延5人	全身清拭:1人	バイタルサイン:1人	フィジカルアセスメント(MMT等):1人
	おむつ交換:2人		
参加理由(複数回答) ※参加型・見学型の区別なし アンケート回収21人分			
①看護基礎教育で行われている学習(演習)に興味があった		16人(76.2%)	
②今後の学生指導に活かしたい		15人(71.4%)	
③学生のレディネスを把握したい		6人(28.6%)	

④自分の看護技術を振り返る機会にしたい	7人(33.3%)			
⑤上司に勧められた	9人(42.9%)			
演習の進め方	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない
①演習の時間配分は適切だった	17人(80.9%)	4人(18.1%)	-	-
②演習の学生の反応をみながら進められていた	16人(76.2%)	5人(23.8%)	-	-
③資料は実習にも活用できるものだった	15人(71.4%)	6人(28.6%)	-	-
④学生は演習に真剣に参加していた	10人(47.6%)	11人(54.2%)	-	-
⑤演習は実習指導に役立つ内容だった	16人(76.2%)	5人(23.8%)	-	-

看護技術演習公開授業(参加型・見学型)の実施について

①よい企画だと思う 21人(100%)	【意見】 ・学生とともにできて学びになる。楽しい。(参加型おむつ交換) ・学内でどんな風に演習しているが見学できてよい。(参加型おむつ交換) ・指導するにあたり自分自身も振り返ることができるし、どんなことで学生が不安に思うかわかるから。(見学型おむつ交換) ・学生がどのように学んでいるかわかった。(見学型おむつ交換) 2人 ・実習生がどのように学校で学んでいるか実際に見ることができる。自分自身の気づきにもなる。(見学型おむつ交換) ・実習前の学生の様子や学習内容を知ることができる。(便器・尿器介助) ・看護技術を振り返る機会になる。(フィジカルアシスト:MMT) ・学生像が理解できる。 3人
②必要性は感じない 0人	
自由記載 *()は参加した演習	・明るく真剣に演習に取り組んでいて感動した。(おむつ交換) ・空いた時間に学生から質問があったので練習する時間がもう少しあるとよいかもかもしれない。(おむつ交換) ・学生同士、活発に意見交換しながら演習していた。(便器・尿器介助) ・学生同士が意見を出しながら演習していて、自主的で主体性が感じられた。(便器・尿器介助) ・学校で教わっているところ(演習風景)が見られると実習での助言に役立つと感じた。(便器・尿器介助) ・MMTがどんなときに使用されるかなど例題があってもよいと感じた。(フィジカルアシスト:MMT) ・グループワークで意見交換を積極的に行っていたのが印象的だった。(フィジカルアシスト:MMT)
意見・感想 *()は参加した演習	・自分自身の迷いが解消された。学生への声かけのタイミングがむずかしかった。練習を何度もしている学生に感動した。(参加型:おむつ交換) ・学生指導するうえで、学生がどこで戸惑ったりむずかしいのか学ぶことができた。(参加型おむつ交換) ・また機会があれば参加したい。(便器・尿器介助) ・学生の学校での様子が知れて楽しかった。MMTも弾性スポンジも実習や現場で役立つ内容だと思った。(参加型フィジカルアシスト:MMT) ・自分の振り返りとして今後の指導にとっても勉強になった。(バリエーション)

*FD (Faculty Development:ファカルティ・ディベロップメント):教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。(文部科学省Hp:中央教育審議会 大学分科会 制度部会資料より)

(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/003/gijiroku/06102415/004.htm 2023年2月1日閲覧)

【上記結果を受けての評価】

- ・「見学型」に参加してくれる実習施設は例年ほぼ同様であり、固定化している。実習指導者は、当校の看護技術教育の内容確認や現在の学生の傾向把握、実習での学生指導に活かしたい、卒業後の現任教育に活かしたい等の希望がある。
- ・例年、日常生活援助技術や看護の基本となる技術が主となっているが、臨床判断や統合演習等、新カリキュラムになって新たに導入した科目の公開も考えていく。また、年々学生の傾向も変化してきており、看護過程展開技術等の公開も検討していく。
- ・「参加型」の公開授業は今年度で4回目となる。参加施設が固定化しないよう、今年度は参加依頼施設を1施設変更した。
- ・「参加型」は実際に学生に直接指導するため、事前に既習学習の内容や授業の目的・方法などの演習計画を具体的に説明し、演習当日には、担当教員と最終打合せを実施し、指導ポイントを統一し、演習に参加してもらっている。そうすることで、効果的な指導ができていく。
- ・「参加型」公開授業は、現在は実習指導者ではないが、いずれ実習指導者になる中堅看護職にも効果的であるとを感じる。実習施設側にも本事業の趣旨を説明し、たくさんの看護職に方々に参加いただくと、臨地での実習指導や新人看護師の教育指導にも生かせると思う。
- ・「見学型」「参加型」公開授業を実施することで、教員と指導者の顔が見える関係が築けることにつながり、看護基礎教育の看護技術に関する課題を共有・検討する機会となっている。看護基礎教育から新人看護師教育への移行が円滑に進むよう、学校と施設が教育連携を図る機会として継続していきたい。

授業参観・学校行事(戴帽式)に参加した保護者アンケート調査

(1) 授業参観開催の目的

学校評価における授業評価は「わかる授業」をめざし、学校組織として多面的・多角的に授業を評価することで、学校全体の授業改善につなげる目的がある。また、保護者に対して、どのような授業が実施されているか公開することは、看護の学習への理解を深め、家庭と学校の連携協力体制を構築するうえでも重要である。

さらに、看護師養成所での教育を保護者に理解してもらうことによって、年々難化している看護師国家試験への対策や、学生の家庭での学習の動機づけを強化してもらうことにつながる。

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、入学式・戴帽式の縮小・授業公開や保護者会の開催を見合わせや縮小実施などで対応してきた。

しかし、今年度は、5月に新型コロナウイルスが感染症法第5類へと移行し、それとともに、学校行事等も新型コロナウイルス感染拡大以前の状況に少しずつ戻してきた。

今年度は1・2学年の保護者を対象に授業公開及び保護者会を計画した。(1学年は演習と授業の2回、2学年は授業のみ1回。)

授業後には保護者から意見を授業評価に活用するとともに、保護者会や個別相談の時間を設け、看護基礎教育への理解と学習支援のための協力を得ることとした。

(2) 内容・方法・結果 (*開催月日順に記載)

対象学年・日時・授業内容・ねらい	
【1年生(31回生)】 期 日： 令和6年1月19日(金)13:15～16:25 (終了後、保護者会) 科 目： 看護の基礎となる地域演習Ⅱ(退院支援に関わる施設見学の成果発表) 本科目では、地域で暮らす人々と家族の暮らしを理解し、実際に地域で働く医療者から話を伺いGWで学習を深めることをねらいとしている。保護者には、地域演習の学びの発表に参観してもらうことによって、看護教育内容の理解を深めるとともに、保護者会をとおして、今後、専門領域の学習が開始し、より幅広い知識・技術の習得が必要となることを伝え、日々の学習が2年次の学習や2年後の国家試験につながることを伝え、家庭での学習支援につなげてもらう。	
結 果： (参加人数・アンケート結果) 申し込み：14人、参加：14名・アンケート回収12人 (保護者会参加：11人)	
1. 参加理由 ①養成所での教育に興味があった 4人 ②どんな内容の学習をしているのか知りたかった 11人 ③授業風景を見てみたかった(学習態度を見たかった) 10人 ④看護師養成所の授業雰囲気を味わいたかった 3人	2. 授業公開の実施について ①良い企画だと思う 12人 ②必要性は感じない 0人 3. 次年度以降、開催があったら参加したいですか ①ぜひ参加したい 4人 ②時間が合えば参加したい 8人 ③参加したくない 0人
【自由記載】 ・どのグループも病院実習の内容を理解し、わかりやすくまとめていた点とライブ制作が良くてきていた点が素晴らしい。 ・生徒ひとり一人が質問したり、答えたり、熱心にやっていて立派だった。子どもの成長が見られたような気がした。 ・保護者も何を学んでいるのか知りたいので、参加できてよかった。 ・このような機会があると普段どのような授業をしているのかわかってよい。授業の話など、家庭でも親子の会話ができる。 ・次年度もこのような機会があれば成長した姿・子ども成長を感じたい。授業内容や学校生活の様子を見たい。	
対象学年・日時・授業内容・ねらい	
【1年生(31回生)】 ※ 時間内に自由に来校・参観してもらう。 期 日： 令和6年1月30日(火)13:15～16:25 科 目： 看護と薬理(薬液の投与にかかる準備と実施:静脈内注射・点滴静脈注射) 本科目は、看護の2大業務:日常生活援助技術と診療の補助のうち、診療の補助技術である。診療の補助技術の中でも、対象の身体侵襲が大きく、さらに、万が一、過ちがあれば対象の生命の危機に直結する技術となる注射の技術ある。薬液の確認や部位による刺入角度など‘安全’に最大限の配慮をしながら実施することが必要である。針を扱う技術であり演習の重要性や今後の学習への動機づけとする。(※ 前年度のアンケートで「技術見学」の要望があったため計画した。)	

結果:(参加人数・アンケート結果) 申し込み:10名 参加:9名	
1. 参加理由 ①養成所での教育に興味があった 7人 ②どんな内容の学習をしているのか知りたかった 7人 ③授業風景を見てみたかった(学習態度を見たかった) 7人 ④看護師養成所の授業雰囲気を味わいたかった 1人	2. 授業公開の実施について ①良い企画だと思う 9人 ②必要性は感じない 0人 3. 次年度以降、開催があったら参加したいですか ①ぜひ参加したい 6人 ②時間が合えば参加したい 3人 ③参加したくない 0人
【自由記載】 ・看護学校での授業(注射)をみえる機会がないのでどんな風におこなわれているか知れた。 ・どのように授業が進められているか、演習をしているか知ることができたので、ありがたい。 ・注射器や医療器具などの使用を体験するのはとてもいいと思う。 ・座学よりも今回のような授業(演習)のほうが個人的に良いので、またこのような公開授業を企画していただきたい。 ・1つ1つの作業の意味を理解することができる。 ・さまざまな授業を見せてもらうことにより、家庭でも共通した話題ができたり共感できる部分もあるので、また参加したい。	
対象学年・日時・授業内容・ねらい	
【2年生(30回生)】 令和6年2月7日(水)13:15~15:40(終了後、保護者会) 科目:看護を総合する技術「指導技術」(個別指導・小集団指導) 2年生は、これから3年次の領域別実習が開始する。実習では、疾病を抱えながら日常生活を送る対象に、健康教育や保健指導を実施する機会がある。本科目では、GWをとおして対象のニーズにあった指導計画を立案し、効果的な指導内容・方法のあり方を学習する。保護者には、対象に応じた保健指導の実際(演習風景)を参観してもらうことで、看護師の役割の理解を深めてもらう。また、保護者会をとおして、今後、最終学年となっていく国家試験の現状や対策の理解とともに、就職活動等も実習と並行して進めていくことになるため、保護者にもより一層の協力・支援を依頼する。	
参加申し込み:1名	

(3) 戴帽式後保護者のアンケート結果

①戴帽式日時:令和5年10月6日(金)13時30分~15時

②参加人数:戴帽生(1年生)…33名、在校生(2・3年生)…77名 1年生保護者…27名 教職員16名
親ろうそく 友愛記念病院看護師(第11回生:卒業生)

③来賓者:27名

理事長(小野寺副知事)、副理事長(小林結城市長)

理事(小野県保健福祉部医療人材課課長、渡邊県高等学校長協会県西地区校長会長、鈴木結城病院看護部長、倉持城西病院副看護部長)

祝辞 結城病院院長(代理:鈴木看護部長)、南城友愛記念病院看護部長

監事(齋藤結城市会計管理者) ほか19名

④アンケート結果:回収 22人 大変良かった(20人) 良かった(2人)

<感想>

・感動した。 5人

(神秘的・ろうそくの灯がきれい・ナースキャップをつけていただく姿に・看護師に向けての決意が強く感じられて)

・来賓の方も多く、すばらしい戴帽式だった。 2人

・とても厳かで、これからさらに自分のめざす看護師への目標ができたと思う。

・娘がいなかったら経験することのない式を目にすることができた。

・看護の意識をひとり一人が持つ姿が見られた。

・入学して半年の成長が見られてとてもよかった。

・落ち着いた中で式ができていたのでよかった。

・子どもたちの姿をよく見ることができた。

・みんな一生懸命な気持ちでやっていた。

・親子ともどもいい記念になった。

・学生の態度が良かった。

【上記結果を受けての評価】

- ・今年度は、5月に新型コロナウイルス感染が感染症法第5類に移行したことに伴い、学校行事等もコロナ感染症拡大前の状況に徐々に戻しつつ開催してきた。ただ、完全に新型コロナウイルス感染症が落ち着いたわけではなく、新型コロナウイルス感染者が散見される状況を踏まえ、戴帽式は保護者1名のみでの参加とするなど、対応してきた。
- ・1年生の戴帽式では、保護者から満足いく評価をいただいた。また、自由記載では「ひとり一人にしっかりと目を向けてもらっている」とのコメントもあり、学校の教育姿勢が評価いただけていると感じている。この点については、教職員にも伝え、教員のモチベーション維持につなげていく。
- ・入学後の保護者会、戴帽式後の保護者会等で、授業を公開する旨を周知していたため、参加希望者はかなり多かった。(1年生の1/3の保護者が参加した。)また、今年度は、前年度のアンケート結果で「看護技術の見学希望」があったため、保護者に演習公開を実施した。
- ・アンケート結果から「座学よりも演習のほうが(見学するには)いい」「さまざまな授業を公開してもらえると家庭の中で共有できる」といった意見があり、保護者の看護教育への関心の高さを感ずるとともに、授業公開は保護者の看護基礎教育の理解を深めるために効果的である。
- ・次年度も、各学年の学科進度を踏まえ、より効果的な開催時期・内容を検討し、保護者対象の授業公開や公開授業後の保護者会を継続実施していく。

保護者会の結果

(1) 戴帽式後の保護者会

①日時:令和5年10月6日(金) 15時30分~16時 場所:図書室 参加人数:22人

②内容:

- ・本校の看護教育の現状(年間スケジュール含)
- ・学校生活について(在籍学生背景と現状、学習震度状況、出席状況、クラスの指導目標)
- ・国家試験対策、公開授業(授業参観)の案内

③アンケート結果:

<内容>: 大変良かった(14人) 良かった(8人)

<感想>

- ・国家試験や普段の授業などわかりやすく説明してもらえてよかった。5人
- ・学校での話・様子・学校生活についての聴けたのでよかった。4人
- ・看護師になる知識・技術を習得するための内容や国試に向けた取り組みなど具体的に聴くことができた。
- ・先生方のお話を直接聴けたことがよかった。
- ・1年間の流れをスムーズに話してくれた。
- ・学校生活のことがわかって安心した。

<その他、本校に対する意見>

- ・しっかりひとり一人に目を向けてくださっていると感じている。

(2) 公開授業後の保護者会

①日時:令和6年1月19日(金) 15時30分~16時 場所:図書室 参加人数:11人

②内容:

- ・1学年現在の学習状況と今後の学習予定(令和6年度 2年次実習スケジュール含)
- ・臨地実習への協力依頼
- ・看護師国家試験について
 - 出題形式・時間・近年の出題傾向・合格基準・受験者数と合格率の推移等
 - 第113回看護師国家試験日程(令和6年2月実施)
 - 本校の看護師国家試験対策について

③アンケート結果:

<内容>: 良かった(11人) 必要性は感じない(0人)

<感想>

- ・親のほうも今後の予定や学習状況等がわかるので参加してよかった。4人
- ・細かい説明をしてくれてわかりやすかった。2人

<その他、本校に対する意見>

- ・寒かったのもう少し暖房してほしい。

【上記結果を受けての評価】

- ・1年生の保護者対象の保護者会は、「入学式後」「戴帽式後」そして「公開授業授業後」と、年3回実施している。
- ・目的は、看護基礎教育への理解を深めてもらうことと、保護者との連携協力体制を強化することによって、年々難化する看護師国家試験の合格・看護師の資格取得への支援をともにこなってもらうことにある。
- ・今年度、演習の公開授業を実施したが、平日にもかかわらず保護者の参加人数の多さやアンケートの結果から、保護者が学生の現在の学習状況や今後の学習スケジュールを知りたいというニーズの高さを実感した。今後も学校と保護者との連携協力体制を強化しながら、学習の継続や看護師国家試験の合格・資格取得への支援を実施していく。
- ・また、年々入学生の成熟が遅くなっていると感じている。自立・自律した看護師育成をめざすうえで、保護者との連携は欠かせない。高等教育となる専門学校教育に関して、また、専門職(看護師)養成機関の教育に関しての情報を、保護者にもこまめに提供しながら、「自ら考え自ら動ける」ように家庭の中での働きかけについても協力を依頼していく。

看護職員研修(財団研修)に参加した看護職員のアンケート調査結果

(1) 研修企画の基本的な考え方

茨城県看護教育財団研修は、看護師養成及び茨城県西地域の病院、診療所、看護学校等に従事している看護職員を対象に、看護実践力及びサービスの質の向上を目的に、開校当時から実施している研修事業である。

研修内容は、厚生労働省の第6回看護基礎教育検討会(平成30年10月26日)で示された「看護師に求められる5つの看護実践能力(Iヒューマンケアの基本的な能力、II根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力、III健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力、IVケア環境とチーム体制を理解し活用する能力、V専門職者として研鑽し続ける基本能力)」及び平成29年に日本看護協会が標準化した「看護師のクニカワダ」を基に企画している。

今年度は、看護実践能力を高め、質の高い医療・看護サービスを提供するために、省察的实践者として、自身の看護実践の振り返りや、後輩や学生指導に活かせるリフレクションに着目した研修を企画する。(

(2) 今年度の研修のねらい

日本看護協会「看護師の倫理綱領」の条文(8項)には「看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める」と掲げられている。看護専門職としての資質を向上させるために、継続して学び続けることが社会に対する責務となっている。自身の看護実践をくり返し振り返る(省察的实践)ことで、自分自身の成長につながるだけでなく、看護の質の向上に寄与できる。さらに、省察的实践は、医療チーム内の他職種との連携協働にも役立つ。自己の成長やチーム医療の推進につながる学びを得る機会とする。

(3) 主 催 公益財団法人茨城県看護教育財団(茨城県結城看護専門学校)及び公益社団法人茨城県看護協会(筑西下妻地区)合同研修

(4) 日 時 令和5年9月30日(土)13:30~15:30(研修90分、質疑応答30分)

(5) 方 法 茨城県看護協会・当財団との合同研修

対面及びオンラインによる研修(学校から発信、受講場所(施設、看護協会個人会員は在宅か学校内会場)期間限定(10月10日~11月6日/1か月間)オンデマンド配信。

(6) テーマ 「省察的实践で看護師の『わざ』を磨く」

~看護の質の向上と自分自身の成長のためのリフレクション~

(7) 講 師 三輪 建二 氏 (榎大学大学院 教育学研究科・教育実践研究科 特任教授)

(8) 対象者 県西地域の看護職員及び看護教育関係者(筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏)

申し込み者:218名(内訳…当日会場:41名、オンライン:20名、オンデマンド:157名)

(9) 受講者 138名(実績値) 当日参加者:55名(会場36名、オンライン:19名)

オンデマンド参加者(1か月間):83名

(10) アンケート結果

①回収率:59.4%(82人)(内訳…当日:会場66.6%(24人)、オンライン63.2%(12人)、オンデマンド55.4%(46人))

②年 齢:

30歳未満	31~35歳	36~40歳	41~45歳	46~50歳	51~55歳	56歳以上
3.7%	1.2%	6.1%	18.3%	31.7%	18.3%	20.7%

③受講回数:

今回初めて	毎年	5回未満	5回以上
56.1%	23.2%	12.2%	8.5%

④勤務年数:

10年未満	11~15年	16~20年	21~30年	31~40年	41年以上
14.6%	11.0%	14.6%	39.0%	18.3%	2.4%

⑤職 種:看護師 75.6% 准看護師 2.4% 助産師 2.4% 看護教員 19.5% (保健師・介護職はなし)

⑥勤務先:

【病院・診療所】54人

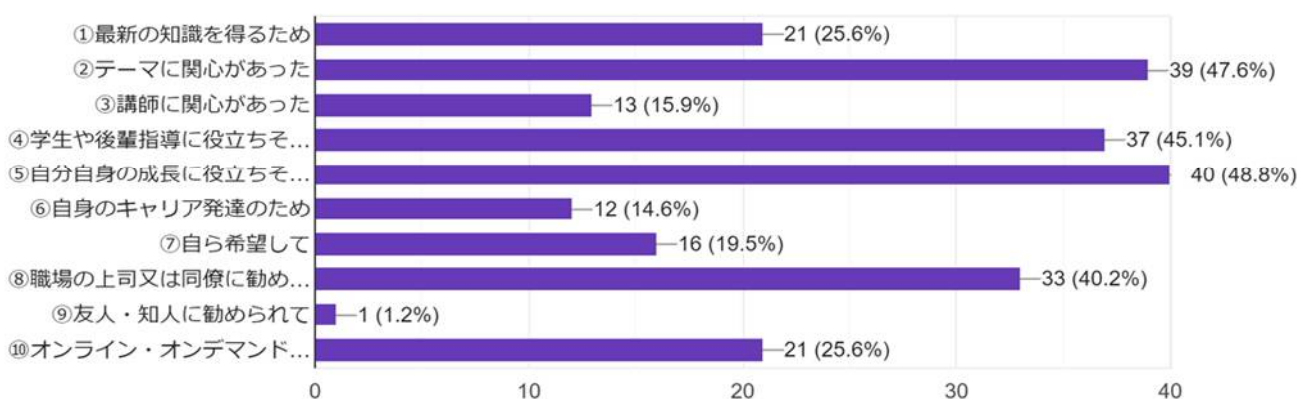
無床	20~199床	200~299床	300~399床	400床以上
3人(5.6%)	35人(64.8%)	13人(24.1%)	0	3人(5.6%)

【病院・診療所以外】30人

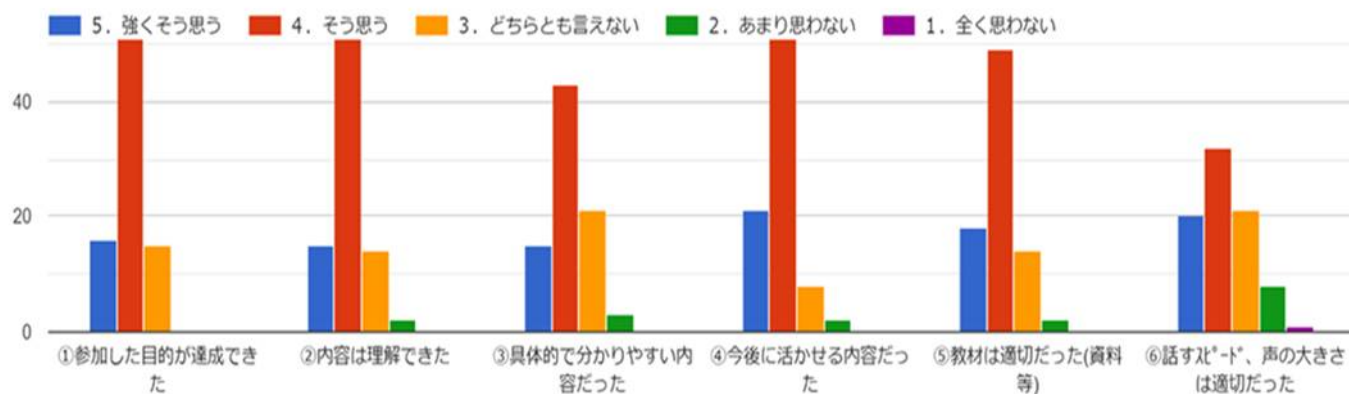
訪問看護ステーション	保健所・保健センター	老人福祉・介護施設	看護学校・教育機関
4人(13.3%)	0	5人(16.7%)	21人(70.0%)

⑦研修の受講動機 ※複数回答

最新知識の獲得	テーマに関心	講師に関心	学生・後輩指導に役立つ	自身の成長	自身のキャリア発達	自らの希望	上司・同僚の勧め	友人・知人の勧め	オンライン・オンデマンド受講可
21人 (25.6%)	39人 (47.6%)	13人 (15.9%)	37人 (45.1%)	40人 (48.8%)	12人 (14.6%)	16人 (19.5%)	33人 (40.2%)	1人 (1.2%)	21人 (25.6%)



⑧研修内容 ※複数回答



⑨感想等

- ・わかりやすく今後活かせる内容だった。具体的事例をもっと聴きたかった。
- ・とても勉強になった。看護師が患者のそばに行ける環境を整えたい。
- ・自分自身を立ち止まって振り返ることは、やっていそうでやっていなかったと感じた。少しずつだがやってみようと思う。
- ・学生指導や新人指導においてのかかわりに役立てるものばかり学ぶことができた。
- ・学生指導や評価に悩んでいたため、今回の研修内容がすぐに使えるので大変有意義だった。
- ・先生の講義を聴き、相手の考えを聴く前に、自分の意見をやんわりと言っていることに気づき、改善点を見いだせた。自分の立ち位置の振り返りとなった。
- ・管理職に就き、スタッフ指導・学生教育にかかわっています。今回の研修内容はとても刺激を受けました。資料を見たり読み返して実践に活かしていきたいと思います。
- ・看護師は対人関係の専門職であるという内容にとっても共感しました。自己の省察がスタートラインにあるということにも強く共感し、日々の実践を見なおすきっかけになりました。また三輪先生の講演を拝聴したいです。
- ・学生とのリフレクションを効果的に実施するためには…と考えています。引き出す役割や問いかける役割を担いながら、聴くこと・待つこと、そしてともに育つことを大切にしていきたいと思います。
- ・省察の中身が自分自身の認識をはるかに超える内容でありました。日々の学生とのかかわりの中で、「課題の本質」の捉えが未熟であると感じました。教員として物語るワークや話し合いの頻度を増やしてみたいと思います。
- ・一番印象に残ったことは「解答を言う」のではなく、「相手を信じて待つ」ということです。省察できるようなきっかけとなる問いかけで引き出す、その問いかけを具体的に知りたかったです。結論を急いでしまったり、相手を変えようとする気持ちが働くと相手を否定することになり、相手からの反発に変わるという経験に陥りました。「気づき変わろう」と思えるようなきっかけとなる問いかけ方を身につけたい。
- ・学生が主体的に学ぶうえで、省察的に実践していくことの大切さを改めて感じました。また、看護を伝えるうえで、私たち教員もそれぞれ価値観がありますが、言語化して伝えること・学習者が考えられるように問いかけることの大切さを改めて感じました。
- ・看護師になるのだから、こうあってほしいという思いが強すぎることに改めて気づかされました。
- ・日々教えることのむずかしさを感じていますが、問いかける・つなげる役割を振り返り、経験に基づき直感を信じてあきらめないでいこうと思う研修でした。

【上記結果を受けての評価】

- ・本研修は当校開校時から開始し、今年度で31回目を迎えた。受講者は述べ3,500名を超えた。
- ・昨年度から、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、対面及びオンラインとのハイブリッド方式で開催し、さらに、県西地域医療機関・施設等に勤務する看護職対象の研修であるため、オンデマンド配信とすることで、受講率を上げることとした。
- ・今年度は、5月に新型コロナウイルス感染が第5類に移行したが、昨年度「オンライン・オンデマンド」配信があると受講しやすいとのアンケート結果を踏まえ、今年度も同様の実施方法とした。
- ・結果として、100名を超える受講があり、有効であったと考える。
- ・受講動機として、アンケート結果から「オンライン・オンデマンド」受講が可能のため」という理由が25%を超えている。今後も地域医療機関・施設等の看護職に寄与できる研修を企画し、より多くの看護職の方の受講を推奨するため、参加しやすい形の開催（オンライン併用・オンデマンド配信）を継続したい。
- ・昨年度の課題として「オンライン・オンデマンド」のアンケート回答率が低かった」ことを踏まえ、今年度はオンデマンド配信期間終了後に、各施設代表者あてに受講実績報告の依頼をした。併せて、アンケートの協力依頼もおこなった。結果として、昨年度30%であったアンケートの回収率は約60%（前年比2倍）にまで上昇した。次年度もオンデマンド配信期間終了後の実績報告の協力を依頼していきたい。
- ・今年度のオンデマンド配信は、配信開始の連絡を施設代表者あてにメールで知らせた。しかしうまく配信受講ができなかった施設があった。次年度は「配信開始時に代表者あてメール以外の方法でも連絡する」「配信アドレス案内の文書を作成し、個人の時間で受講を可能とするため配布できるようにする」等、工夫していく。
- ・次年度も、茨城県看護協会筑西・下妻地区との合同研修として、県西地域の医療・看護に具体的に活用できる研修・地域の看護職に還元できる研修を企画・運営していきたい。そのためには地域医療機関・施設の看護部等に研修ニーズを聴き、テーマや講師を選定していく。

2023年度茨城県結城看護専門学校学校評価（自己点検）

評価視点：4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

資料3

- ・自己点検・自己評価も今年度6年目を迎える。
- ・実施してきた過程で、「評価項目が多すぎる」との意見もあり、115項目にまで絞り込み、評価すべき項目の精選をしてきた。
- ・2022年度までの自己評価結果をみると、細項目評価が低い部分は小項目評価も低いことが明らかとなった。
- ・令和5年度は、細項目はそのままに、評価項目を「評価の視点」とし、小項目ごとの評価として実施する。

赤字：前年度よりポイントアップ 青字：ポイントダウン

令和5年度	令和4年度
-------	-------

大項目	中項目	小項目	NO	RNO	評価の視点	評価材料	令和5年度			令和4年度			
							小項目平均	中項目平均	大項目平均	小項目平均	中項目平均	大項目平均	
1 将来育構理想	1-1) 教育理念	1-1 教育理念、目的、目標、育成人材像、職業教育の特色の設定・評価	1	1-1-b	1	教育理念・目的・目標は公表され、人材育成像の内容と一致している。	ホーム・ページ、関係施設・保護者会等で周知している。	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8	3.9
				1-2-b	2	教職員は教育理念・目標等を共有し、学生指導・学年運営に活用している。	カリキュラム検討会議・教職員会議等で毎年点検している。						
	1-2) 将来構想	1-3 学校の将来構想の明確化	1-3-a	3	年度当初に運営方針・重点目標・教育目標に関する考えを教職員に周知している。	年度当初、教職員会議で周知している。	3.8	3.8	4.0		4.0		
			1-3-b	4	社会の変化・地域のニーズ等を踏まえ、中期(5年程度)・長期(10年程度)的な視点で将来構想を示している。	県西地域の看護師需給状況を踏まえ、アクションプラン等でも当校の運営方針は定められている。			4.0		4.0		
2 学生受入れ募集	2-1) 学生募集	2-4 学生募集の方法	3	2-4-a	5	学校の教育理念・目標を反映した「求める入学生像」を示している。	募集要項等に明文化されている。	3.6	3.7	3.6	3.9	3.9	3.9
				2-4-b	6	社会の変化・地域のニーズ等を踏まえた学生募集の種類・方法を示している。	学士社会人入試の実施・指定校制枠拡大・公募制推薦枠廃止・評定を下げる等のニーズに対応している。						
		2-5 学生募集の広報	2-5-a	7	学校案内、学生募集要項、パンフレット等は毎年見直し作成している。	毎年、目を引くような内容・表紙等を検討し、作成している。	3.6	3.9			3.9		
	2-5-b		8	志願者が関心をもつような情報を提供している。(学納金・教育活動状況・就職状況・奨学金・教育訓練給付金制度等)	ホームページ・学校案内・募集要項等に明文化して掲載している。								
	2-2) 入学選抜	2-7 入学選抜の試験方法	6	2-7-a	10	入試委員会・職員会議等で課題を検討し、入学試験要項(選抜方法、合格基準)を明確化し運用している。	要項・基準等は整備し運用している。内容も毎年検討して実施している。	3.6	3.6		4.0	3.9	
					2-8	11	在学率は定員の95%以上、入学者は定員40名を満たすよう努めている。				学生総数117名(定員120名)11月2日現在97.5%	3.5	
	2-3) 学生の充足	2-8 学生定員の量・質的充足状況	7	2-8-c	12	休学・退学防止のための対策を講じ、休学・退学率の低減を図っている。	担任・教務主任の面談、学生相談を活用し、低減を図っている。11月2日現在休学1名・退学0名	3.8	3.8		3.8		
					2-9	13	志願者・合格者・入学者等の推移・募集活動・入試方法の評価を行っている。				学生募集戦略会議(月1)開催・3月入試委員会で評価し、次年度計画に反映させている。		
	3 学生支援	3-1) 学業継続の支援	3-10 健康管理	9	3-10-a	14	定期的に健康診断を実施し、有所見者に対して校医診察・再健診等のフォロー体制がある。	保健委員が健康診断の計画を行い、結果をもとに学校医に診察を依頼。必要時個別の受診喚起している。	3.7		3.6	3.7	
3-10-d					15	定期的に担任による面接を行い、必要時に外来受診を勧め、継続的にフォローしている。	毎日の健康チェックの継続と、体調不良時は担任を中心に受診勧奨・フォローをしている。						
3-11 進路・就職の支援体制			3-11-b	16	施設等からの求人票等の情報を学生に公開し、活用しやすい環境を整えている。	就職説明会は年度末(3月)に実施している。R5年度は早期の就職への動機づけのため1年生も受ける。	3.8	3.8	3.6				
			3-11-c	17	就職・進路の相談をできる体制や就職説明会を開催したり、施設主体の説明会に学生参加を奨励している。	就職ガイダンスや説明会の開催を通知し、周知したり、担任の個別面談をおして支援している。							
			3-11-d	18	履歴書の書き方、面接に関する講座や個別指導を行っている。	学年が中心になって企画・業者を活用した指導を実施している。							
3-12 学生相談の整備			11	3-12-b	19	専門カウンセラーによる相談を整備し、教員と連携して学校生活を支援している。	2〜3回/月/初/リサとQRコードを活用した予約、1・2年生の顔つなぎ全員面談実施での利活用促進に努めている。	3.9	3.8				
3-13 自治会・課外活動の支援		12	3-13-a	20	自治会の円滑な活動に向けて支援している。	自治会担当教員を中心に、今年度は自主的な活動を支援。学生交流会・縦横式祝賀イベント等を実施している。	3.3	2.9					
3-14 保護者との連携	13	3-14-a	21	保護者に教育・学習状況等の情報提供をし、適宜連絡・相談・面談を行っている。	必要時、担任を中心に保護者への電話連絡や文書による協力依頼等を実施している。	3.3	3.5						
3-2) 社会人支援	3-15 社会人入学者の認定制度	14	3-15-a	22	大学卒業者の既修得単位の認定を学則等に定め、単位互換制度等の対応をしている。	学則に規程し、入学時に既習得単位認定会議を実施。既習得単位認定を実施している。	3.9	3.9	4.0	4.0			
4 教育活動	4-1) 教育課程の編成	4-16 教育課程の立案と効果的編成	15	4-16-a	23	教育理念・目的・目標にあった科目を設定し、計画されている。	科目設定については検討の余地がある。	3.2	3.2	3.4	3.5	3.4	3.5
				4-16-b	24	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った教育課程の工夫・開発が実施されている。	毎年、教育課程の内容を点検し、演習等の強化について検討・修正している。						
		4-18 教育課程の点検・見直し	16	4-18-a	25	教育課程の見直しは実施方針を踏まえて効果的であったか点検・見直しを定期的に行っている。	カリキュラム評価が十分とはいえないため、ディプロマラーに添った卒業生が育ちあがった教育課程かどうか不明瞭。	3.2			3.4		
	4-2) 教授・学習評価課程	4-19 学習支援ガイダンス	17	4-19-a	26	年度初めに教育課程・学生便覧・教育計画・進捗に関して説明している。	入学生には年度初めのがガイダンスで説明している。実習要領の内容はその都度説明している。	3.4	3.8				
					27	講義・実習の進捗は整合性を考慮しながら計画通りに行われている。	講義依頼は依頼前に授業内容を説明しているが、非常勤講師の都合により変更もある。						
		4-20 授業の計画的遂行・調整	18	4-20-a	28	実習目的・目標・方法について学生・実習指導者に説明している。	実習指導者会議を通して説明し、実習開始後はその都度、指導者と連携を取りながら進めている。	3.1	3.5				
					29	教員一人当たりの週授業時間は15時間以内である。	実習指導、授業、演習等を併せると規程の範囲を超えている。						
		4-21 授業科目の担当・時間	19	4-21-c	30	教員の实習指導時間は3時間に1時間程度の準備時間を見込み計画している。	実習指導の準備時間を見込んで計画はできていない。十分とはいえない。	2.7	3.0				
					4-21-d	31	新人教員のサポート体制、教員間の連携体制が取れている。				R4〜中央看護と合同の新任教員研修を実施し、R5〜新人教員支援体制を構築したが、十分とはいえない。		
		4-22 対象者への実習協力依頼	20	4-22-a	32	実習における対象者への安全確保・個人情報の保護に関して対象者・家族に説明し、同意書を交わしている。	実習要領に記載し、臨地実習指導者・師長と連携しながら実施している。	3.5	3.8				
	4-22-b				33	実習における事故(医療事故・感染)に対して安全管理体制を整えている。	インシデント・アクシデント報告体制は整えている。事後の安全対策・再発防止対策は十分とはいえない。						
	4-23 教育方法の工夫	21	4-23-a	34	授業内容は精選され、学生が主体的に学習できるよう効果的に構成されている。	アクティブラーニングを導入して工夫している。シミュレーション教育を推進すべく検討している。	2.8	3.5					
				35	看護の視点で、講義・演習・実習など学習ができるよう指導方法を取っている。	各科目で各教員が意識して授業計画を立案している。							
				4-23-e	36	視聴覚教材の量と質は十分で、効果的に活用している。			医学映像サイト(ヒッパクラ)を活用し、利活用状況確認を実施し、毎年導入教材を見直し選定している。				
4-24 教育方法の検討		22	4-23-f	37	実習・演習において、実習施設との連携による効果的な教育を行っている。	見学型・参加型看護技術演習を計画し、連携を図っている。	3.1	3.7					
			4-23-g	38	教員会議等で授業内容・方法の検討会・学習会を行っている。	授業計画・演習計画は教員会議に諮り、効果的な教育方法を検討している。							
4-24 授業評価	23	4-24-a	39	授業(講義・演習・実習)終了時に学生による授業評価を行っている。	外部非常勤講師並びに内部教員は、年度初めの計画に基づき実施している。	3.3	3.7						
			4-24-b	40	教員は学生の授業評価の総括と、教員自身の自己評価を取りまとめ公表している。			R4から、年度末に公表をしている。					
4-3) 4-25 成績評価、単位認定、進	24	4-25-a	41	評価方法、評価基準、単位認定について、学則・規程等に定めている。	学生便覧に掲載し、学生にも周知している。	3.0	3.0	4.0	4.0				

大項目	中項目	小項目	NO	新NO	評価の視点	評価材料	小項目 平均	中項目 平均	大項目 平均	小項目 平均	中項目 平均	大項目 平均
	単位管理	級・卒業判定	4-25-c	42	単位認定会議，判定会議は定期的に行い、年度末に学生・保護者に成績通知している。	中間・年度末と年2回の単位認定会議を実施し、年度末に保護者に通知している。	3.0	3.0		4.0	4.0	

大項目	中項目	小項目	NO	新NO	評価の視点	評価材料	小項目平均	中項目平均	大項目平均	小項目平均	中項目平均	大項目平均
4-4)	指導者確保・育成	4-26 人材確保, 組織編制	25	4-26-a	43	教員数は関係法令の基準を満たし, また必要に応じた人員を確保している。	関係法令に基づき8名以上は確保している。非常勤の実習指導教員も2名確保している。	3.7	3.4		3.7	3.6
				4-26-b	44	産学連携・協力体制により, 教員・講師の確保に努めている。	実習施設や近隣大学、県関係各所に協力を依頼し、確保に努めている。					
		4-27 教員の能力開発・向上	26	4-27-a	45	教員の能力向上のための研修・学会参加を奨励・支援している。	研修希望を募り、奨励している。参加費等の助成も実施している。	3.2				
				4-27-b	46	学会・研修後は伝達講習を行い, 教員間で知識・技能の共有化を図っている。	研修参加後は、書面による復命と教員会議等で共有している。					
		4-28 学級運営	27	4-28-a	47	教員は学生の個性を把握し、主体的に学習に取り組めるよう学生の立場に立って支援している。	学年クラス運営では、HR計画を立案し意図的なかかわりを実施している。	3.4				
				4-28-b	48	集団による学習が円滑かつ効果があがるよう、計画し実施・評価している。	学年の状況や時期に合わせて、特別講義や交流会等クラスの凝集性を高める工夫している。					
		4-5) 学修成果	4-31 資格取得率の向上	28	4-31-a	49	各学年の国家試験対策への取組みを学生・保護者に説明している。	国試対策の計画・実施を学生に伝達するとともに、適宜保護者面談を実施して連携している。			3.6	
					4-31-c	50	外部業者と連携し国試対策講座の実施, 基礎学力の向上を図っている。	外部講師の補講を年間でスケジュールを立案し、計画的に実施している。				
					4-31-d	51	模擬試験の結果を分析し, 学力低迷者を個別に学習支援している。	自己採点及び業者結果を分析し、個別指導をしている。また、低学年は自作問題等で基礎学力向上の対策を実施している。				
			4-32 看護実践能力の向上	29	4-32-a	52	各年度で看護技術到達状況を評価し, 課題の明確化, 対策を講じている。	各領域で評価表を集計、分析し、次年度へ活用している。			3.0	
					4-32-b	53	演習・実習での学習内容・方法を工夫し, 看護実践力を強化している。	R5～演習の技術経験表を作成し、技術習得を強化する対策を構築している。(教育委員会)				
					4-32-c	54	専門職業人として倫理に基づいた行動がとれるよう, 支援している。	R5～3年次HRで倫理カワッパを実施し、統合実習でも倫理カワッパを実施している。				
4-33 就職率の向上	30	4-33-b	55	県内就業, 特に県西地域の就職率の向上が図られている。	就職説明会を3月に実施。県奨学資金を活用し県西地域への就業を促進している。	3.6						
4-34 卒業生のキャリア支援	31	4-34-a	56	卒業生のキャリア形成の実態を把握し, 校内教育活動の向上に活用している。	卒業生の相談来校には対応しているが、卒業生のキャリアの実態把握やその結果をふまえた校内教育活動への活用まで反映していない。	3.0						
5 教育環境	5-1) 教育環境の整備	5-35 校舎の整備	32	5-35-a	57	施設・設備, 教員等の種類・数量は関係法令に適合し, 設備・配置している。	指定規則で必要とされる教材教具は整備している。毎年点検し、不備があれば購入している。	3.4				
				5-35-c	58	施設利用規定が整備され、施設・設備の点検, 補修・修繕は定期的に行っている。	毎年、点検し、計画的に補修・修繕している。					
		5-36 福利厚生	33	5-36-a	59	校内に自動販売機、電子レンジ、給湯、弁当販売など整備している。	R4年9月～週5日弁当販売を実施している。撤退業者が出た際も速やかに次の業者を選定・契約している。	3.8				
				5-36-b	60	学生ホールは学生の交流の場として整備している。	30ヶ明けカケル板撤去、電子レンジ等はそのまま配置し、昼食も摂れる状況は継続している。					
				5-36-c	61	学生傷害保険に加入している。	毎年4月から、全学生・教員加入している。					
				5-37-a	62	図書類は分野毎・領域毎に分類され、予算措置を講じ計画的に増補している。	毎年予算を講じ、司書を中心に購入希望図書を募り、新刊図書を購入している。					
	5-37 図書室の整備・管理	34	5-37-c	63	蔵書及び学術雑誌は、指定基準を有し、定期的に整理・点検している。	指定規則上の基準は満たしている。年3回蔵書点検を実施し、紛失図書がないように管理している。	3.9					
			5-37-d	64	司書を配置し、学生が利用しやすい時間帯に開館し、自習できる環境を整備している。	司書は毎日15時～17時まで在籍。18時まで開館。司書を中心に図書室の環境を整え、利用しやすい。						
			5-37-f	65	学校内で文献検索のためのインターネット環境が整備されている。	無線LANを整備し、図書室内のPC及び校内でiPadでweb検索できる。						
			5-38-a	66	教材教具(経費含)は定期的に点検・評価を行い、専門領域毎に計画的に増補している。	各領域で必要な教具を確認し、購入にむけて予算化している。						
	5-38 教材の整備・管理	35	5-38-b	67	機器, 標本, 模型, 視聴覚教材(VTR,OHP,カマ等)が学生数に見合った数を整備している。	医学映像教材(ヒラノ)に対応している。毎年学生の学習に効果的な導入コンテンツを見直ししている。	3.6					
		5-2) 実習施設の整備	36	5-39-a	68	実習科目の目標・内容に合った実習施設を確保している。		教育課程の見直しとともに実習要領の検討もおこない、各領域の目的目標に見合った実習施設を確保に努めている。	3.5			
				5-39-c	69	実習施設では実習に必要な図書・看護用具・討議室・更衣室等が整備されている。		各施設とも施設や必要教材の整備に協力してくれている。ほぼ、整備されている。				
	5-40 実習指導体制	37	5-40-a	70	実習指導者は学生に看護実践において適切に助言・指導している。	教員は実習指導者と毎日調整し、実践時には助言・指導を協力して実施している。	3.3					
			5-40-c	71	実習指導者と教員は役割分担を明確にして学生指導に当たっている。	教員は毎日実習施設に向き、実習指導者と調整し役割分担しながら指導している。						
			5-40-d	72	実習指導者会議は定期的に開催し、効果的な意見交換ができています。	各実習施設毎に会議を開催し、実習に関して学生からの評価を返却するとともに、指導に関して意見交換している。						
	5-3) 安全対策	5-41 防災・安全教育	38	5-41-a	73	教職員・学生に対して防災研修・教育を行っている。	防火訓練は、学内で意識づけしている。	2.8				
				5-41-b	74	地域で開催する防災訓練等に教職員・学生が参加している。	30ヶ感染拡大以降、開催がなくなり参加していない。30ヶ前は市の防災訓練に学生も教職員も参加していた。					
6 学校管理	6-1) 学校経営	6-43 運営方針・事業計画の策定	39	6-43-a	75	運営方針を策定し、事業計画とそれに伴う予算措置を講じ執行状況を報告している。	教職員会議の際に、予算執行状況を報告している。	3.8				
				6-44-a	76	教職員は経営意識を持ちながら、PDCAサイクルを展開している。	各教員が購入物品等予算執行時には、事務部に照会のうえ、経営状況を意識した行動を取っている。					
	6-2) 組織管理	6-45 組織の整備	41	6-45-d	77	職務分掌・業務内容は効果的な業務遂行が図れるよう、定期的に見直ししている。	年度始めに計画し、中間評価・最終評価で業務進捗状況を確認している。	3.2				
				6-45-e	78	職員は各々の職務分掌に則り、その役割を果たしている。	中間(10月)・最終(3月)業務評価を実施し、それぞれが役割遂行状況を確認しながら役割を果たしている。					
				6-45-h	79	コンプライアンスに対する意識向上に努めている。	適宜、学生対応や実習指導等、危機管理意識を高める声をかけている。					
				6-45-i	80	「ワーク・ライフ・バランス」の推進に向けて取り組んでいる。(ノ残業7遵守、毎月10日間19時で閉庁、年間10日以上休取等)	毎月10日間の19時閉庁は達成されている。(4～10月)定時退庁の意識は高まっている。					
		6-46 教員・講師の要件	42	6-46-b	81	教頭, 教務主任, 専任教員, 実習指導教員, 非常勤講師は資格要件を具備している。	要件を満たした人員を確保している。	3.8				
		6-47 危機管理	43	6-47-a	82	防災計画や消防計画を消防署に届出し、防災訓練・安全教育を毎年実施している。	毎年年度初めに実施している。	3.3				
			6-47-b	83	施設・設備の耐震化を図っている。	定期的に点検を実施し、不備があれば計画的に補修・修繕している。						
			6-47-c	84	危機管理マニュアルを作成し、定期的に点検・見直しを行っている。	R3年度に作成済みであり、毎年確認している。						
	6-48 学籍の管理	6-48 学籍の管理	44	6-48-a	85	学籍簿は学籍の記録, 履修状況が正確に記載され, 証明機能を整えている。	ノウハウ(紙)・(データ)と紙面(大型耐火金庫)で管理している。	3.8				
				6-48-b	86	学籍簿は適切に保管し, 個人情報に関する秘密が守られている。	大型耐火金庫に保管し、鍵は教頭が管理している。					
6-49 会議運営	6-49 会議運営	45	6-49-a	87	学内の各種会議に係る規程が整備され, 定期的に開催している。	各会議規程は整備されており、会議規程に則り、定期的に会議を開催している。	3.7					
			6-49-b	88	理事会会議規則, 寄附行為が整備され, 理事会, 評議員会を定期的に開催している。	規則は整備されており、規則に基づき定期的に開催している。(書面決議含む)						

大項目	中項目	小項目	NO	新NO	評価の視点	評価材料	小項目 平均	中項目 平均	大項目 平均	小項目 平均	中項目 平均	大項目 平均
・ 補			6-49-c	89	人事・給与規定等が整備され、運用されている。	県の規程に則り運用している。						

大項目	中項目	小項目	NO	新NO	評価の視点	評価材料	小項目平均	中項目平均	大項目平均	小項目平均	中項目平均	大項目平均		
運営	6-50 データ管理		46	6-50-a	90	卒業時の進路状況が整理されている。	データが整理されている。	3.8			3.9			
				6-50-b	91	事業に係る資料等を経年的に整理され、活用されている。	アカウンタブルや学校評価・14条報告等は経年整備され、講師室戸棚・金庫・事務長書棚等に収納されている。							
	6-3) 教職員の育成	6-51 目標管理制度、研修・研究活動		47	6-51-a	92	教員のキャリア支援、目標管理制度を活用した助言・指導を実施している。	各自目標達成シート（5月）に基づき目標面談、中間（9月）最終（2月）自己評価に基づく面談により、教員の指導助言を実施している。	3.5	3.0		3.6	3.4	
					6-51-b	93	研修・研究活動の予算措置を講じている。	研修は毎年、教員の希望に沿って研修予算措置を講じている。						
					6-51-c	94	教員は教育・看護実践能力を高めるため研修・学会に参加している。	教員連絡会の研修には積極的に参加している。学会等もオンライン等を活用した参加を促している。						
		6-52 教職員の協働意欲		48	6-52-a	95	教員同士が相手の立場や役割を理解し、コミュニケーションが取りやすい雰囲気がある。	それぞれが声をかけあう雰囲気づくりを心がけているが、十分とまではいいがたい部分もある。	2.5			3.1		
	6-4) 卒業生の支援	6-53 卒業生への支援		49	6-53-a	96	看護師資格不合格者に対して、卒業後1年間の支援体制を整えている。	卒業後1年間は支援している。（ここ3年間は不合格者がいない。）	3.5	3.5		3.8	3.8	
					6-53-b	97	再就職・キャリアアップ等の相談に対して対応している。	卒業時に、卒業後も相談のために来校は可能であることを周知し、来校時には元担任等が中心に相談に応じている。						
					6-53-c	98	学校は同窓会との連携を図っている。	同窓会から教育支援（寄付金20万円/年）がある。また、学校関係者評価の評価委員も務められている。						
	6-5) 自己評価の実施、結果公表	6-54 自己評価の実施、結果公表	評価	50	6-54-a	99	学校評価ガイドラインに基づき、自己点検・評価システムが作られている。	自己点検・評価システムは作られており、毎年実施している。	3.7	3.7		3.9	3.9	
				6-54-b	100	自己評価結果・学校関係者評価結果を報告書にまとめ、ホームページに公表している。	毎年自己点検・自己評価及び学校関係者評価を実施し、とりまとめのうえ、年度末にホームページで公表している。							
7 財務	財務・収支	7-55 中長期的な財務基盤の安定	51	7-55-a	101	出願者数、入学者数及び定員充足率の推移を把握している。	データで把握し整理している。理事会に資料で提出している。	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.9	
			7-56 予算の適切な執行状況	52	7-56-a	102	収入と支出のバランスが取れ、予算・収支計画は有効かつ妥当なものである。	経営収支は赤字でないが、定員割れの今年度は支出抑制（消耗品費：ﾊﾞｰｰﾙｽﾞ・光熱水費削減）に努めている。	3.8		3.8	3.9		3.9
				7-56-b	103	予算執行に係るチェック体制の整備、適切な会計処置を行っている。	定期監査を受けている。（県・市）	3.9	3.9		4.0	4.0		
			7-57 会計監査、財務情報の公開	53	7-57-a	104	会計監査体制のルールが明確化され、結果報告が文章かされている。	定期監査報告書を作成している。	3.9		3.9			
7-57-b	105	財務情報について、ホームページに公開している。		ホームページに公開している。										
8 法令の厳守	法令・規定	8-58 法令、専修学校設置基準等の遵守、適正な運営	54	8-58-a	106	監督官庁に対し、申請・届出等を遅延なく行っている。	私学振興室・医療人材課等、関係各所への必要申請等は期間内に提出している。	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8	
				8-58-b	107	学校運営に必要な諸規程を整備し、それを適正に運営している。	諸規程を整備し、毎年点検を実施している。							
				8-58-c	108	セキュアハラスメント・アカデミックハラスメント等の防止に関する規程を明文化し対策を講じている。	ハラスメント規程・ハラスメント防止ガイドラインは整備し、学生便覧におさめ、学生・教職員に周知している。							
		8-59 個人情報に関する規程の整備	55	8-59-a	109	個人情報の取扱いについて、規程・方針を策定・周知し、個人情報の保護を遵守している。	個人情報規程・方針等は整備し、学則・実習要領に載せている。実習前には利用シートの遵守について注意喚起している。	3.7	3.7		3.8	3.8		
	8-59-b		110	リムーバブルメディア・ウェアサイト等からの情報漏洩防止策を講じている。	ウェアによるデータ管理の留意事項を整備し、学生便覧に載せている。									
	8-60 教育情報の情報提供		56	8-60-a	111	学校概要、教育内容、教育成果等を積極的に公開している。	ホームページ上で公開している。	3.8	3.8		3.8	3.8		
9 社会貢献	地域・社会貢献	9-61 学校の教育資源・施設の活用	57	9-61-a	112	地域、関連業界、同窓会等が研修会等を開催する際、施設等を開放する等協力している。	地域住民への戴帽式の参加案内や、財団研修・同窓会等に会議開催場所を提供している。	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.6	
		9-62 地域交流の奨励・支援	58	9-62-a	113	地域で開催する行事・イベント等のボランティア活動に対する学生参加を奨励・支援している。	今年度は3月明け、さまざまな催し物が再開され、ボランティア協力依頼は断らず、積極的に参加させている。	3.8	3.8		3.2	3.2		
		9-63 職業意識の涵養	59	9-63-a	114	高校生等にキャリア・職業教育に関する職業意識の涵養・高揚に努めている。	高校キャリアでの模擬授業や性教育講演等に積極的に向き、職業教育・看護職を7人に努めている。	3.8	3.8		3.8	3.8		

令和5年度 年間学校行事

資料4

	全体	1 学年	2 学年	3 学年
4 月	第1回教職員会議(10日) 新人・新任教員研修(4・5日) 入学式・保護者会(6日) 第1回運営会議(21日) 第1回入試委員会(21日) 高校訪問・進学ガイダンス参加(上旬～) オープンキャンパス①(29日)	入学式・保護者会(7日) 新入生ガイダンス(10～11日) 健康診断・委員会活動(10日) 進研アド基礎カリサーチ(13日) 個人面接 看護の基礎となる施設実習Ⅰ(28日～)	始講式(6日) 入学式参列(7日) 健康診断・委員会活動(10日) 進研アド基礎カリサーチ(14日) 個人面接	始講式(6日) 入学式参列(7日) 領域別実習Ⅰ(6～26日) 健康診断・委員会活動(10日) 国家試験対策(外部講義)(28日) 個人面接
5 月	第2回教職員会議(11日) 第1回理事会(書面決議) 定時評議員会(書面決議) 三・二看護専門学校入試委員会(11日) 第2回運営会議(19日) 第1回学校評価委員会(19日) オープンキャンパス②(27日)	看護の基礎となる施設実習Ⅰ(～9日) 第59回いばらき看護の祭典 (Web参加:14日)	国試対策が'ダンス(29日)	個人面接 国家試験模擬試験(10日) 実習Ⅰ研修(在宅・成人Ⅲ・老年Ⅱ)(9・11日) 領域別実習Ⅱ(12～30日)
6 月	第3回運営会議(24日) オープンキャンパス③(24日) 第2回理事会(書面決議)	看護の基礎となる地域演習Ⅰ(21～23日)	国試対策業者模試(19日) 看護実践実習Ⅰ研修(27日)	国家試験模擬試験(1日) 領域別実習Ⅲ(2～20日) 国家試験対策(外部講義)(27日) 国試対策業者模試(29日)
7 月	第4回運営会議(19日) 第3回学校評価委員会(19日) オープンキャンパス④(23日) 看護教員連絡会全体研修会(29日)	戴帽式研修(11日) 学生交流会(12日) 終講式(21日) 夏季休業(22日～)	学生交流会(12日) 看護実践実習(14～8/1日)	国試対策業者模試(4・12日) 国家試験対策(外部講義)(14日) 学生交流会(12日) 終講式(21日) 夏季休業(22日～)
8 月	オープンキャンパス⑤(19日) 第5回運営会議(22日) 第2回学校評価委員会(22日)	夏季休業(～20日) 日本看護学校協議会学会(3・4日) 始講式(21日) 人間関係論ワークショップ(24・25日) 進研アド基礎カリサーチ②(28日)	終講式(2日) 日本看護学校協議会学会(3・4日) 夏季休業(3～27日) 始講式(28日) 進研アド基礎カリサーチ②(29日)	夏季休業(～20日) 日本看護学校協議会学会(3・4日) 始講式(21日) 国試対策外部講師補講(22日) 看護の統合実習Ⅰ研修(24日) 領域別実習Ⅳ(25日～)
9 月	オープンキャンパス⑥(9日) 第6回運営会議(15日) 第2回入試委員会(15日) 財団・看護協会合同研修会(30日)	戴帽式練習 芸術発表会(7日)	国試対策外部講師補講(5日) 国試対策低学年業者模試(12日)	領域別実習Ⅳ(～12日) 国試対策業者模試(14日) 領域別実習Ⅴ(15日～)
10 月	第3回教職員会議・業務中間評価(10日) 前期単位認定会議(10日) 第3回入試委員会(11日) 第1回入試全体打ち合わせ(16日) 二看護統一入試委員会(19日) 指定校制推薦入学試験(21日) 第7回運営会議(20日) 第4回入試委員会(27日)	戴帽式合同練習(3日) 戴帽式記念講演(5日) 戴帽式(6日) 前期単位認定会議(10日)	戴帽式合同練習(3日) 戴帽式記念講演(5日) 戴帽式(6日) 前期単位認定会議(10日)	領域別実習Ⅴ(～4日) 戴帽式記念講演(5日) 戴帽式(6日) 前期単位認定会議(10日) 領域別実習Ⅵ(10～26日) 国試対策業者模試(27日) 領域別実習Ⅶ(30日～)
11 月	第2回入学試験全体打合せ(2日) 公募制推薦・第1回学士社会人入学試験(11日) 第8回運営会議(22日) 第3回学校評価委員会(22日) 三看護統一入試委員会(24日)	きものDayゆき参加(11日) 国試が'ダンス(13日)	看護過程展開実習Ⅰ研修(2日) 看護過程展開実習Ⅰ(24日～)	領域別実習Ⅶ(～17日) 国試対策外部講師補講(24日)
12 月	第9回運営会議(15日) 第5回入試委員会(15日) 第3回入学試験全体打合せ(21日) 第1回入学前ガイダンス(22日) 第3回理事会(書面決議)	社会学発表会(7日) 看護の基礎となる地域演習Ⅱ(12～15日) 終講式(21日) 冬季休業(22日～)	看護過程展開実習Ⅰ(～11日) 看護過程展開実習Ⅱ研修(14日) 終講式(21日) 冬季休業(22日～)	国試対策外部講師補講(1・13・20日) 国試対策業者模試(5・11・12日) 県立こども病院見学(19日) 終講式(21日) 冬季休業(22日～)
1 月	第1回一般・第2回学士社会人・就業施設推薦入学試験(11日) 第1回財団運営委員会(17日) 第10回運営会議(23日) 第4回学校評価委員会(23日) 第6回入試委員会(23日) 第2回評議員会(書面決議)	冬季休業(～10日) 始講式(11日) 看護の基礎となる施設実習Ⅰ研修(11日) 看護の基礎となる地域演習Ⅱ発表・保護者会(19日)	始講式(11日) 看護過程展開実習Ⅱ(12～29日)	始講式(11日) 国試対策外部講師補講(5・12・19・22・26日) 国試対策業者模試(15・16日) 国試対策ハーフ模試(30・31日) 国家試験社行会(学生自治会:29日)
2 月	卒業認定会議(9日) 第2回一般入学試験(10日) 第11回運営会議(16日) 第7回入試委員会(16日) 学校関係者評価委員会(19日) 第4回理事会(21日)	看護の基礎となる施設実習Ⅱ(2～8日) 県立医療大学ア'ステーション・県立医療大学付属病院見学(14日) 国試対策外部講師補講(21・28日) 卒業記念講演参加(29日)	国試対策業者模試(2日) 看護過程展開実習Ⅲ(9～28日) 卒業記念講演参加(29日)	国試対策外部講師補講(2日) 国試Ⅰ研修・国試合格祈願(6日) 国家試験直前Ⅰ研修(9日) 第113回看護師国家試験(11日) 卒業記念講演(29日)
3 月	卒業式(4日) 入学前ガイダンス②(8日) 就職説明会(6日) 第12回運営会議(15日) 第7回学校評価委員会(15日) 第113回国家試験合格発表(22日) 第3回教職員会議・業務最終評価(22日) 後期単位認定会議(22日) 定時評議員会(書面決議)(27日)	卒業祝賀会(学生自治会:1日) 就職説明会(6日) 国試対策外部講師補講(7・14日) 終業式(15日) 春季休業(16日～4/5)	卒業祝賀会(学生自治会:1日) 各領域別実習Ⅰ研修(5・7・11日) 国試対策外部講師補講(8・12・13日) 就職説明会(6日) 県立こども病院見学(14日) 終業式(15日) 春季休業(16日～4/5)	卒業祝賀会(学生自治会:1日) 卒業式(4日)